

第109回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

---

招集年月日 令和4年12月13日（火曜日）

---

招集の場所 宍粟市役所議場

---

開 会 12月13日 午前9時30分宣告（第2日）

議事日程

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

---

応 招 議 員（14名）

出 席 議 員（13名）

1 番 中 本 隆 敏 議員	2 番 垣 口 真 也 議員
3 番 神 吉 正 男 議員	4 番 浅 田 雅 昭 議員
5 番 八 木 雄 治 議員	7 番 山 下 由 美 議員
8 番 津 田 晃 伸 議員	9 番 前 田 佳 重 議員
10 番 大 畑 利 明 議員	11 番 欠 番
12 番 林 克 治 議員	13 番 欠 番
14 番 今 井 和 夫 議員	15 番 大久保 陽 一 議員
16 番 飯 田 吉 則 議員	

---

欠 席 議 員（1名）

6 番 西 本 諭 議員

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 大 前 和 浩 君 書 記 大 谷 哲 也 君  
書 記 中 田 歩 君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 福元晶三君  
教育長 中田直人君  
総務部長 砂町隆之君  
健康福祉部長 橋本徹君  
建設部長 太中豊和君  
波賀市民局長 大田敦子君  
会計管理者 前川満君  
教育委員会教育部長 大谷奈雅子君

副市長 富田健次君  
市長公室長 水口浩也君  
市民生活部長 森本和人君  
産業部長 樽本勝弘君  
一宮市民局長 田路仁君  
千種市民局長 井口靖規君  
総合病院副院長兼事務部長 菅原誠君  
農業委員会事務局長 祐谷佳孝君

(午前 9時30分 開会)

○議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

御報告を申し上げます。西本 論議員より本日の会議を欠席する旨の届けが出席されておりますので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

○議長（飯田吉則君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

中本隆敏議員の一般質問を行います。

1番、中本隆敏議員。

○1番（中本隆敏君） 皆さん、おはようございます。1番、中本です。議長の許可をいただきましたので一般質問させていただきます。

現在行われているワールドカップ2022カタール大会で、サッカー日本代表は強豪国と言われるドイツ、スペインを倒し、世界を驚かせ大躍進しましたが、先日12月11日、東京都内において行われた第17回全国学校給食甲子園で宍粟市の給食が1,249施設の頂点に立ちました。関係各位の方に優勝おめでとうございますとお伝えしたいと思います。

それでは通告に従い、大きく2点御質問させていただきます。

まず1点目、降雪時の除雪及び雪害対策についてお聞きします。

早いもので今年もはや12月になりました。明後日15日木曜にかけ、大雪や吹雪のおそれがあるとニュースでも話題になっております。昨冬、2021年、2022年には、兵庫県内で降雪による建物被害が多発し、但馬地方では損壊件数が前冬の20倍近くに上りました。

宍粟市でも被害件数が10棟以上被害がありました。姫路河川国道事務所によると、波賀町戸倉で去年12月26日、27日の24時間の降雪量が、この冬最大の92センチを記録しました。また累計の降雪量も過去5年間で、最大の770センチにもなり、これは災害級という声が出たのも記憶に新しいところであります。

市役所のある山崎町では、あまり雪が積もることがありませんが、降雪地域に住んでおられる方々、特に市北部地域は人口減少、また高齢化が非常に進み、地域の助け合いでの除雪には限界があり、先に述べたような雪下ろしができず、多くの建物の被害がありました。

そこでお伺いたします。この冬、宍粟市の建物被害、雪害対策はどのように考えておられるのでしょうか。また、現在国道、県道、市道以外の里道などの除雪は、自治会や地域ボランティアの除雪とお聞きしておりますが、除雪作業に取り組んでもらえる方々をあらかじめ募集し、出動に応じて費用を市が負担する取組をしてみたいかと思っております。それについてお伺いたします。

続いて2点目、地域交通再構築についてお聞きします。

宍粟市では地域公共交通、外出支援サービス、スクールバス等の交通施策や輸送手段があります。現在、地域輸送交通会議の設置や外出支援サービスの見直し、デマンド輸送の研究等を行っておられます。新病院が整備される2026年に向け、これらのサービスを一括した施策の再構築を検討、研究していくべきと考えます。現在、地域交通の利用率や乗換えの利便性、また外出支援サービスの補助額の変更、透析患者の利便性などに課題があると考えております。

そこで提案したいと思っております。この提案は、もちろん予算が伴うものであり、また協力民間会社の理解や協力が必要不可欠なものであるとは考えますが、それも含め、来る新病院開院の2026年度に向け、ルートや料金、ダイヤの見直し、循環ルートの構築、またスムーズな乗換えの検討、スクールバスの活用など、様々な可能性を検討し、地域にお住まいの方が市役所、新病院、医療モール等を中心とした施設を利用しやすい、みんなで支え合う交通環境整備が必要と考えます。

また透析患者様など、命に関わる重要な医療処置が必要な方には、どの地域にお住まいでも無償での輸送、もしくは専用の交通システムを考えていくべき案件だと感じています。どうお考えかお聞かせ願います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 中本隆敏議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さんおはようございます。どうぞ、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、中本議員の御質問であります。特に降雪時の除雪及び雪害対策、このことにつきまして、私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

実は、昨日千種高原スキー場の安全祈願祭と山開きをさせていただきました。御承知のとおり、本年10月1日から新たな会社として再スタートしたところであります。長年地元の皆さんが組合として、いろいろなされておったところであります。株式会社千種リゾートとして新たに再出発をされたところであります。昨年の千種

高原の利用状況としては、約7万5,000人のスキー客でお越しをいただいたということであり、昨年来より降雪機等々も導入し、さらに本年も新たに降雪機を導入するなどして、雪の対策をしていただいて、北部地域の活力等々をとということで、今頑張っていこうとなされており。

当然、戸倉においては戸倉スノーパークもそういう状況であります。そういう中、雪というのは、そういったある意味のところもありますが、先ほどお話があったとおり、昨年度の冬の雪害につきましては、まさに市北部におきまして、特に建物への被害が発生したところであり、私もつぶさにその状況も見させていただいたり、地元の皆さんともいろいろ、そういったことについてもお話をさせていただきました。

近年の降雪状況を見てみますと、暖冬の年が多い傾向となっておりますが、直近10年間の姫路河川国道事務所戸倉基地の累計降雪量の記録におきましては、最低の年は155センチ、最高が802センチ、いわゆる8メートルであります。7メートルを超えた年がこの10年間の間に3年間あったと、こういうことになっております。低温が続いて、なかなか雪が解けない状況で、昨年度はあったということであり。

今年の冬の予想であります、気温は平年より低いと、このように言われておきまして、降雪は平年並みか多くなると、このような予想がされておきまして、昨年以上の除雪の体制を整える必要があると、このように認識をして、そういった状況を整えておるところであります。

さて、1点目のこの冬の雪害対策、このことについてであります、特に大雪やあるいは暴風雪等が予測される場合には、防災気象情報を活用しながら、市民の皆様に対しまして注意喚起を行い、高齢者などにより自力での除雪が難しく、さらに外出など日常の生活に支障を来す場合などは、引き続き、地域におけるコミュニティの共助による除雪をお願いしたいと、このように考えております。

また、建物の損壊を防ぐためには、当然雪下ろし作業が一つの対応策と考えておりますが、現状におきましては高齢化であったり、あるいは人材不足等々によって、家屋等の雪下ろしが非常に難しくなっていることは十分承知をしております。昨年度の状況を踏まえて、高齢者などの配慮が必要な方の家屋の雪下ろし支援制度について、現在地域の方とも意見調整を行いながら、創設を進めているところであります。

2点目の里道などの除雪作業費用を市が負担する取組、このことの御質問であります、宍粟市には生活道路などの除雪作業を円滑に行うため、除雪に関する支援

策として、自治会を対象とした簡易除雪機購入費に対する補助制度があります。これまでに、32台の補助実績がありまして、本年度の補助予定は当初予算で3台、さらに昨年の豪雪の影響等々で、自治会からも要望が多くありまして、6月補正予算で6台分を追加させていただいたところでありまして。この除雪機を活用して、除雪路線に接していない家への通路など、地域内の生活道路を地域で除雪していただくことにより、安全安心な暮らしにつながるものと考えております。

また、除雪作業はほとんどが早朝でありまして、かつ迅速性が求められるという状況下であります。天気予報どおりに雪が降らないことも多くあり、不定期な作業となっております現状があります。地域の方々が協働によって除雪機を運転しておられ、さらに機動力を確保するために、現在地域からの要望により除雪機の購入補助の拡充を進めておるところであります。

今後も生活道路に係る除雪については、現行の補助制度を活用いただきながら、地域と連携して取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。その他の2番目の質問につきましては、副市長並びに担当部長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 私からは、地域交通再構築についての1点目の御質問にお答えしたいと思います。

地域公共交通、外出支援サービス、スクールバス等の交通施策の一括した施策の再構築についてですが、現在宍粟市地域公共交通会議では、令和2年11月の地域公共交通活性化及び再生に関する法律の改正に伴いまして、令和5年度の宍粟市地域公共交通計画の策定に取り組んでいるところでございます。

法律の施行によりまして、計画の策定では既存の公共交通サービスに加えまして、地域の移動ニーズの動向を把握しながら、自家用有償旅客運送や福祉輸送、スクールバス等、地域の輸送資源を活用することで移動手段を確保していく仕組みとなりました。地域の移動手段となる公共交通施策や介護等により移動手段を必要とする福祉施策につきましては、施策を効果的かつ効率的に進めるためにも連携した対応が重要であると考えています。

このようなことから、現在、市民の移動や地域公共交通の利用実態、利用意向等、課題の抽出や施策検討の基礎資料とするため、実施しております市民アンケートの調査結果や、既存の移動支援サービスによる施策の有効性や妥当性などを検証しながら、引き続き、部局間の情報共有と連携を図り、地域公共交通計画の策定に取り

組むことといたしております。

また、新病院の開設に係る路線バスのルートやダイヤ等につきましては、市とバス運行事業者の間で検討を始めておまして、現在の検討状況としましては、新病院の敷地内にバス停留所及び待機スペースを確保し、一宮・波賀・千種方面からのバス路線については、路線時刻等に配慮しながら新病院まで延伸する。それから循環線及び小型バスの戸原線及び城下線については、現行ルートを延伸して新病院内に乗り入れることなどを検討しております。今後もバス運行事業者や庁内関係各部署と連携を取りながら、市民の利便性に配慮したみんなで支え合う地域公共交通となるように、引き続き検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 私のほうから、地域交通再構築について2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

透析患者の外出支援サービス利用の無償送迎についてですが、外出支援サービスは、路線バスなどを利用できない障がいのある方や高齢者の移動手段としてタクシー料金の一部を助成する制度であります。

昨年度、外出支援サービス事業を将来も持続可能な制度としていくため、見直しに当たり、利用者には一定の負担をいただきながら、また利用対象を障がい者等福祉、移動困難者支援として区分けの上、定期的な通院が可能な透析患者の遠距離利用では、一定要件の下で負担軽減を図ることを制度の中で取り入れさせていただいたところでございます。

今年度から持続可能な制度となるよう制度改正をしたところであり、無償送迎、専用交通システムとなる制度の検討予定はなく、現時点では現行の外出支援サービスを事業継続する予定としております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 1番、中本隆敏議員。

○1番（中本隆敏君） 答弁ありがとうございます。まず1点目からいかしてもらいます。

宍粟でいうところのガイダ、カメムシですよ、これが多い年は雪が降るとかとかよく言われるんですが、今回も結構僕見たような気がするんで、本当に市長の言われるとおり、普通よりも多い年になるんじゃないのかなと思っております。今現行、除雪機などの機械を各自治会とかに設置していただいていると思うんですが、ちょっ

と北部のほうをちょっと歩かせてもらって、話し聞かせてもらっても、やっぱりそれが使えない方がいらっしゃる。これはもう本当波賀でも奥のほうの方なんですけど、そういう自治会で困ると。歩いて行ったときに、ちょっと来てくれと言われて行ったら、こんなふうに去年から壊れたままになっとるんやとかいうような感じで、いろいろお話を聞かせていただいて、本当に僕ら山崎にしか住んでないので、本当に雪の中で暮らされる方も、子どもの頃から雪の中でやられてる方の御苦労というのは、僕なんか特に分かってないと思うんですが。

やっぱり雪の中の人らに対しては、本当に何らかの高齢になって雪が降った、道から出られない。その辺もその順番が来ない。去年の冬にも倉床のほうから出れないから助けてくれという話も聞いたんですが、順番やからちょっと待ってなという話はさせてもらったんです。市も一生懸命やっとするから、ちょっと待ってくれという話はさせてもらってんけど、やっぱり僕ら分からない。直近で雪の中に住まれている方の苦しさというのがあると思うので、その辺りもうちょっと何か今提案させてもらったような、その地域の支え合いの中であったとしても、やっぱりその若い方、それからそういう体力に自信のある方で、その方がボランティアじゃなしに、しっかりとして費用も重ねていただく。朝早くから汗かいていただくんで、そういうのがあったらなという思いを持って質問させてもらいました。

自治会組織とか、その辺がいろんな組織を、今は市民生活のほうとかでやられてますけど、この中で多分その雪害のこととかも、いろいろ入ってくるんじゃないのかなとは思いますが、実際完成するのがまだ7年、8年ぐらいと思うんですよね。その間にすごく雪が降る話もあって、その今から8年頃までに何回そんな事案があるかといったら、それはないかもしれないんですけど、やっぱりあったときのために、ちょっと考えていただけたらなとは思いますが。

再度なりますけど、やっぱりそういう組織を団体をつくって、それを8年までにつくって、自治会組織ができる8年後までにつくって、そこまで何とかするというお考えはないでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君）おっしゃるとおりでありまして、なかなか冒頭申し上げたとおり、高齢化あるいは人材不足等々で、非常に厳しい状況もよく承知しております。そういったことも含めながら、雪下ろしあるいは雪かきの支援がどうあるべきかということは、今創設をしながら検討しておると、こういうことでお答えしたとおりであります。



ただ、これまでもそうですが、御存じかも知れませんが、社会福祉協議会でもボランティア、雪かきのという状況で、これまでもしていただいております。先般の11月号の社協だよりの中でも出ておりましたが、「こんにちは社協です」の11月号の広報の中で、そういう募集記事もありました。現実なかなかその募集しても厳しい状況ではあるんですが、社会福祉協議会としても、雪かきボランティアなどの情報を共有しながら、そういった対応もしていただいております。

それから少し論点は違うかも知れませんが、過去に戸倉等々の地域の中で、関西学院大学の学生さんと国内のフィールドワークの演習ということで、たしかあれ、2011年から事業を展開していただいて、学生さんが冬にそういう雪かきボランティアに来ていただくと、こういう状況で、地域の皆さんも例えば夜も泊まっていたと、こういうことで六、七年やっていただいた経緯があります。

その後、新型コロナ等々あるいは地元の負担等々もあって、今現在は2018年からその状況はないわけではありますが、今後そういうことも含めながら、あらゆるチャンネルを通じて、非常に厳しい雪下ろしだったり、あるいは雪かきだったり、そういう状況下の中の打開策として、あるのではないかなと思いますので、今こういうことはちょっと具体的には持ってませんけども、そういう歴史的なことも踏まえながら検討することが重要だと、このように認識しております。

○議長（飯田吉則君） 1番、中本隆敏議員。

○1番（中本隆敏君） 分かりました。社協のほうでもちょっと聞かせていただいて、やっぱり人も集まらへん、人材もないということと、学生さんの話は聞かせていただいたところなんですけど、こういうところのこの事業が今まであったのであるのであれば、またこの事業をコロナが段々アフターコロナを見据えてやっていく。若い人らが宍粟市に来て魅力も感じてもらいながら、雪下ろしの作業をしてもらう。地域の方々と交流していただくという、こういう部分にも費用をぜひかけていただけたらなと思います。

本当広大な面積のある宍粟市ならではの、これも太子町とか姫路のほうであまりない話なんですけど、本当に広大な面積を有する宍粟市ならではの悩みですが、市長のおっしゃられるように、市民に優しいまちづくり、人が助け合いができるまちづくりをしていけたらと思います。

続いて2点目に入ります。令和5年に向けての交通の計画というのが、今策定中らしいんですが、この部分で全て一括でして再構築をすれば、費用的な部分とかかぶってる部分とか、その辺とかですごく費用圧縮して、さらなる充実したサービス

になるのではないのかなと思うんですが、その辺りいかがお考えですか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 先ほども答弁で申し上げました。今後その策定を計画しております公共交通計画なんですけど、全てのその交通手段というのを一概に捉えて、その後で、それぞれにどういう取組をしていくかということを決めていく計画としております。当然ながら、その中では費用の部分についても、検討ということは必要でございますので、うまくいけばその費用の削減というんですか、そういったことにもつながるかなとは思っております。

○議長（飯田吉則君） 1番、中本隆敏議員。

○1番（中本隆敏君） 今大型バス、小型バス、それからスクールバス、スクールバスはちょっと特殊かもしれないんですが、それからデマンド輸送、これ登録件数も増えて成果が現れてるという取組だと思って、すごくよい取組だと思うんですが、北部のほうの方で、新病院に行くってのに、やっぱりその乗り継ぎが難しかったり、新しい病院ができるというのに、やっぱり利用しにくいという話を聞きます。

費用の問題もあるんですが、これ提案でその予算も要ることなので、本当ぜひお願いベースで申し訳ないんですが、病院に来られるとき診察券ありますよね。診察券とかを利用してそこへバスを通せばもう無料で来られる、今日診療、診察あるから無料ですよっていう感じで。市民の病院なんで、市全部で市民みんなが利用できるようなシステムというのも、これも提案でお願いベースなんですけど、そういうのがあればもっともっと市民の病院として、利用していただける率も上がってくるんじゃないのかなと思うんですが、その辺りいかがお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） おっしゃるとおり、その利便性に向けた公共交通の在り方というのは、非常に大事であると考えております。先ほどいただいた提案につきましては、今進んでおりますDXの関係もありますので、そこら辺も会議のテーブルにのせた上で事業者、市、そして関係者も含めて協議をしていきたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 1番、中本隆敏議員。

○1番（中本隆敏君） ぜひ検討をよろしくお願いします。北部で話しましたが、北部ばかりでなく、例外なく山崎町内、旧町内にしろ高齢化が進んでます。やっぱりバスを利用したい、小型バスを利用したいという方の声も聞きます。今現在その東和通りなどでは、バス停でもなく、バスに乗るにはかなり歩いてバス停に行かなあ

かんから困るんやという話も聞いてます。なので、やっぱり今度の5年計画の中で地域の循環、町内の循環、各町内の循環、それをつなぐ道、この辺りはしっかりと考えていただきたいと思うんですが、この山崎町内に関しての循環バスに対する考えはお聞かせ願えますか。すみません。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 山崎町内、旧町内での循環バスの取扱いについては、以前からも関係する議員さんのほうからも御質問いただいたりとか、委員会の中でも御意見をいただいておりますけれども、当初この再編計画をした際に、事業者並びに公安、警察等の関係もありまして、公道を走る広さであったりとか、停留所の部分で、非常に困難な状況であるということを知っております。再度その辺もありますけれども、一度このことも踏まえて検討はしたいとは思いますが、現状ではちょっと非常に苦しいということを知りたいと考えております。

○議長（飯田吉則君） 1番、中本隆敏議員。

○1番（中本隆敏君） 本当に、一つ僕旧町内に住んでるんですけど、結構東和通りとか空き地が増えてきた感じで、バス停をつくれるんじゃないのかなということを知ってちょっと申し添えておきます。

その次のことなんですが、透析患者さんとか、その辺りの別のシステムは、今のところは外出支援なり、支援の福祉の部分でやるということなんですが、やっぱりお疲れにならるから、直接お家へ送って行かれるというのが、一番それはもうベストなことなんですけど、やっぱりいろんな面で重複して使えないとか、結構問題がちょろちょろあるように思うんですよね。その辺りでやっぱりそういう同じ市に住む仲間として、やっぱり体がそういうふうにならされて治療する必要な方も、同じように負担もなくやっていけるというのが必要で、北部から出てくる方になると、やっぱり費用的にもほかの部分をはほかの透析だけじゃなしに、ほかのところも一緒にということがなかなか使いにくい状況なんで、その辺りはもうちょっと優しく皆さんにあるべきではないのかなと思うんですが、健康福祉部長いかがでしょうか

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今外出支援サービスについて、もう少しまたより利用しやすいことの研究はどうかということの御質問かと思っております。

先ほど答弁をさせていただきましたが、昨年度見直しの中で、利用区分の区分け、また透析の方への遠距離の方への利用支援というものも考えたところで、現在運行を

しておる半期折り返したところでございます。今年度また利用状況も見ながらなんですが、現時点では現行制度の運用の中で、またいろんな意見も聞きながら、今のシステムを確実に運行してまいりたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○議長（飯田吉則君） 1番、中本隆敏議員。

○1番（中本隆敏君） 同じ文教なんで、いろいろまた今後お話をさせていただけたらと思います。今、北部なり出てくる人のことの話ばかりしたんですけど、宍粟市、もっとたくさん、例えば湧水がすごくすばらしい湧水があったり、スキー場があり、キャンプ場があり、これもまた自転車も向こうと一緒に積んでいってもらえるバスがあったりして、やっぱり宍粟市民も北部3町にも行っていただくという、市民の交流、市民が山崎に集まってくるんじゃないしに、山崎からも出ていけるというような、市全体、市民全体で山崎、宍粟市を盛り上げていきたいというのがありますので、その辺り本当にこの5年の計画の中には、いろいろ考えていただいて、また僕らも何か御意見が言えたらというか、アイデアがあれば出していきたいと思っておりますので、ひとつお願いいたします。

2026年に開院する病院を中心とし、また宍粟市の個々の交流、地域との交流の地域構築、地域の交通の構築は、本当に病院の整備にも付随するようなことなので、この辺りもしっかりとやっぱり病院中心、市役所中心、医療モール中心に動けるようなシステムを、動くシステムというのをつくっていただきたいと思っております。

最後になりますが、市民誰一人取り残されることのない町、誰も市民同士手を差し伸べる温かいまちづくりを市民の皆さんと考えていければと思っておりますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしく最後におっしゃったとおりであります。皆さんと一緒に考えながら、より有効性のある効率性のある、そういったものをつくり上げていく必要があるだろうと、このように思っています。

特にこの公共交通は、非常に我がまちにとっては重要な課題でありますので、ああいふ形で200件接続しながら、今やっておりますが、今回の見直しの中で十分検証しながら、さらに実のあるものにしていく必要があるだろうと、このように思っていますし、新たな総合病院につきましても、先ほど副市長が答弁したとおり、乗り入れることによってどうなんだと、こういうことをしっかり議論しながら、またそれぞれ御意見いただきながら、より市民の皆さんにとって、まさにこのまちに住ん

でよかったと、そんな町をつくり上げていきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 1番、中本隆敏議員。

○1番（中本隆敏君） 本当に広大な面積を有する宍粟市なんで、やっぱりこういうことには費用もかかってくると思うんですが、その辺り本当にいろいろ知恵を出していただきながら構築していただいて、今運用していただいていると思うんですが、さらにみんなで市民の声、またいろんな行政の調整をして、うまくいけたらなと思うんで、本当に先ほど何回も言いますが、その手を差し伸べる温かいまちづくり、この辺を目指していきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（飯田吉則君） これで、1番、中本隆敏議員の一般質問を終わります。

続いて、大久保陽一議員の一般質問を行います。

15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） おはようございます。15番の大久保陽一です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

先日、全国学校給食甲子園で、宍粟市の山崎給食センターのほうが日本一になったという朗報が、この市内を駆け巡ったと思います。一つのうれしい話がみんなで共有できたらいいなと、よかったなというふうに、本当心からもう喜ばしていただいた分、感謝とお礼を言いたいと思います。

ちょうどやっぱりみんなで楽しいことが共有できたらと、この甲子園という言葉聞いて、ちょうど51年前に、山崎高校の野球部が甲子園寸前まで行ったあのときの感動というんですか、みんなで共有したことを、自分は子どもだったんですけれども、いまだにそのときのあの感動が、今回のその全国学校給食甲子園のこの朗報とともによみがえってきました。うれしい話は心の奥に残りますし、ぜひこの朗報が市民全部と全員と共有できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は質問3点入れさせていただきます。

1点目は、子どもたちの居場所づくりについて。

子どもたちにとって、学校と家以外の居場所が大切だと考えます。学校で嫌なことがあったとき、家以外に逃げ込める場所、家庭でつらいことがあったときに、学校以外で心を癒やせる場所、そして話を聞いてくださる方のいる居場所が、子どもたちにとって小学生、中学生、高校生の子どもたちにとって大切なのではと考えます。図書館や市民協働センター、学童保育、防災センター、学遊館やさつき学級など、また民間施設も複数ありますが、子どもたちの居場所として、宍粟市は十分な

居場所を確保しているのか、市の見解を伺います。

子育てをしている家庭には、子育て支援センターがありますが、各町ごとにありますが、小学生、中学生、高校生の居場所となる公的施設として、児童館が必要だと考えますが、市の見解をお伺いします。

続いて2点目、先ほどの同僚議員の一般質問とかなりの部分をかぶると思うんですが、よろしくお願ひいたします。

大雪・雪害への対応について。

昨シーズン宍粟市北部では、大雪による建物などの被害が多数出ました。また、今シーズンも雪が多いとの報道があり、市民生活への影響が懸念されています。雪害対策は北部の最優先課題、もちろん市民生活を守る最優先課題として行政が取り組むべきであると考えますが、市の見解を伺います。

高齢世帯等への除雪支援対策をどのように考えられているのか伺います。自助、共助、公助の枠組みの見直しが必要かと考えます。先ほどの同僚議員の一般質問の中に、道路の除雪に関して、共助が基本のように答弁されたと思うんですけれども、果たしてそれが現実的であるのか。この高齢化が進んだ今、その一家族だけじゃなしに、周辺を見渡しても高齢化が進んでる中で、果たしてその共助だけでいけるのかということも踏まえて、この枠組みの見直しが必要なんじゃないかと思ひます。そのことも答弁いただけたらと思ひます。

三つ目が、先ほど言ひました学校給食のことですけれども、有機食材を使った学校給食を、方向性として目指していくという流れができてくることは十分承知しているわけなんですけれども、ぜひそれを進めていっていただきたい。今年度特別栽培米、「ちくさの舞」ネオニコチノイドの不使用の学校給食が使われました。「ちくさの舞」が学校給食に使われました。山崎給食センター、一宮波賀給食センター、千種給食センターとも1か月間の使用がされました。

30キロ、700袋の生産のうち、学校給食に使われたのは200袋、6,000キロだと説明を受けました。学校給食には年間を通して、お米だけでなく野菜なども、ネオニコチノイド不使用の食材に変更していく必要があると思ひます。子どもたちの健康を守る上でも、非常に大事なんじゃないかと思ひます。この質問は過去の一般質問、代表質問等でもしたんですけれども、学校給食で1週間のうちの5日間お昼だけでも、その有機食材を食べることによって、子どもたちの体に入ったこのネオニコチノイドの農薬が排出できると書物にも論文も書いてありますし、また私が聞きに行きました神戸大学の先生もそのようにおっしゃられていました。

子どもたちの健康を守る上で、やっぱり学校給食が本当に重要、親のこの食べ物に関する関心のあるなしに関係なしに、親の経済力にも関係なく、子どもたちの健康を守れる。その意味でも、この有機食材の方向に向かうべきじゃないのかと思います。この質問を何度かしているのは、本当これ非常に重要だと思います。市もそっちの方向に向いてるということは、十分理解してるわけなんですけれども、ぜひこの全国学校給食甲子園の優勝地域として、この方向に目指していただきたいと思います。

以上の3点の一般質問、1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 大久保陽一議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは大久保議員の御質問、大きく3点ということになりますので、私のほうから御答弁を申し上げたいと、このように思います。

まず、子どもたちの居場所このことでありますが、お話のあったとおり、私はそういう居場所が非常に必要だと、このように認識しております。今日のいろんな世の中の状況を見たときに、まさしくそういう場所が必要だなと、この認識はしておるところであります。

特に現状で十分であるかという1点目の御質問であります。子どもの居場所としましては、学校以外で子どもたちが自分で行くことができ、安心して過ごせる、いわゆる児童館のような場所による支援も、一つの当然の手段であると、このように認識をしております。宍粟市の場合、非常に市域、市の面積が広いという地域特性もありまして、行政やあるいは学校等関係機関、地域がそれぞれの機能を発揮しながら連携を取りながら、子どもたちを見守る取組を現在それぞれ鋭意行っておるところであります。関係の皆さんの御協力にも非常に感謝を申し上げておるところであります。

また子どもたちには、電話であったり、あるいはSNSによる「ひょうご悩み相談」、それから「子どもの人権110番」をはじめ、自ら24時間SOSの発信が可能であることも、学校現場で呼びかけていただいております。ただし、先ほど御質問のありました、子どもたちが困ったときの居場所として十分であるか、このことについては、私は現状で十分な体制であるとは言い切れないと、このように認識をしております。いわゆる困ったときに相談できる環境であったり、あるいは体制づくりについても、相談窓口の周知についてはさらに取り組んでいく必要があると、このように考えております。

2点目の、公的施設として児童館の必要性についてどうかと、こういう市の見解ということではありますが、現状の宍粟市におきましては、児童館機能を発揮する施設として、各町域に子育て支援センターを設置して、子どもの遊び場の提供であったり、あるいは子育て家庭に対する育児不安等への相談指導、また、保護者による子育てサークル等への支援など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っているところでもあります。また、市の北部3町域におきましては、圏域における拠点づくり事業第一のダムとして、計画段階から市民の皆さんや施設利用者からなる運営委員会において、参画と協働の下に子育て環境や子どもたちの居場所も含め、まちの将来像をイメージしながらまちづくりの拠点となるよう、官民一緒となって小中、高校生にとってもよい場所となるような市民協働センターの取組を今進めておるところであります。

しかし、山崎管内を見てみますと、圏域先ほど申し上げたような市民協働センターという形でカバーはしておるところではありますが、既存施設の活用も含めて、今後その山崎管内では課題があると、このように認識しております。しかし、新たな公的な施設として整備するのは非常に厳しい状況ではありますが、現状の施設も含めながら、この問題に対応する必要があると、現段階ではそのように認識をしております。

次に、大雪への雪害の対応であります。先ほど中本議員からもいろいろお話があって、そのような状況に変わりないところでありまして、繰り返しになりますが、昨年の冬におきましては、市内北部において多くの建物に被害が発生をしたところでもあります。特に雪への対応につきましては、住民の皆さんが、冬期生活を維持していく上で重要な取組と、このように考えておりまして、市におきましては適切な道路管理であったり、あるいは交通対策が肝心であることから、今年も国や県と連携しながら道路の除雪体制を整えておるところであります。

雪害も含めて、自然災害への備えは当然大切なことでありまして、市としては防災気象情報を活用ししながら、引き続き市民への情報発信に努めながら、防災対策等々を進めていく必要があると、このように考えております。同時に先ほどありましたとおり、高齢化等々の中で、あるいは人材不足等々の中で、特に高齢世帯等への支援対策については、先ほどもお答えしたとおりではありますが、家屋等の損害被害を防止する、そういう観点から雪下ろしの支援制度の創設、これは非常に重要と捉えております。

先ほどお話があったとおり、共助、これまでは共助で地域で支え合うことができ



たところでありますが、それすら非常に厳しい状況も十分認識をしておるところであります。地域の担い手の状況など、あるいはそういったことも踏まえながら、地域の皆さんと十分協議し、制度化に向けて、今現在、最終的な内部調整を行っておりますので、そのように御理解をいただいたらと、このように思います。繰り返しになりますが、共助だけではなかなか厳しい状況ということを十分理解をしておりますして、そういう観点でこの問題を対応していきたいと、このように思っています。

3点目の学校給食のことではありますが、中本議員さんからも、あるいは大久保議員さんからも冒頭お話があったとおり、この日曜日に12月11日だったところではありますが、ビッグニュースとして非常にうれしいニュースをいただきました。ネットニュース等々でも御覧になったと思います。

私は、ちょうどその日に文化会館で事業がありまして気にはなっておったんですが、終了次第そういったニュースをいただいて大変うれしく思いました。12月10日、11日に東京で開催をされた第17回全国学校給食甲子園決勝大会において、全国からエントリーになった1,249施設の頂点として、宍粟市立山崎学校給食センターが見事優勝、日本一に輝いたところでもあります。今朝も神戸新聞でもその情報を載せていただいたところでもあります。

昨日来より、教育委員会やあるいは私のほうにも、県内各地からそのお声をいただきました。特に今回につきましては、もうこれまでもいろいろお話をしておりますが、宍粟市に古くから伝わる発酵文化を普及促進し、発酵食品を取り入れた地産地消メニューが優れた献立内容として高く評価されたと聞いております。このことは長年にわたって給食センターを含めて栄養教諭の先生方、または調理員の皆さんはじめ、学校給食関係者の皆さん、同時に地元生産者の皆さんのこれまでの地道な取組が認められたものと私は思っております。宍粟市の学校給食の歴史に新たな1ページが刻まれたと思います。冒頭はサッカーのワールドカップのお話もありましたが、まさに私は新しい景色を見せてもらったことを大変うれしく思い、市民の皆さんとともに、このことの喜びを分かち合いたいと、このように思います。

さて、現在市内三つの学校給食センターにおきましては、1日約3,100食の学校給食を提供しております。量に換算すると1日に精米で260キロ、ジャガイモですと140キロ、タマネギですと130キロ、キャベツは170キロと、こういうことになります。私が承知しておりますのは、特に年間通してジャガイモ、タマネギが非常に多いと、こういうことではありますが、1日換算するとそういうキロ数

であります。学校給食センターは市内において、まさに地元産材を大量消費を行っておるところであります。

これら農産物のほとんどが地元の生産者によるものでありまして、現在でも減農薬あるいは無農薬栽培に取り組んでいただいております。これはとりもなおさず、子どもたちのためだということで、生産者の皆さんに努力をいただいております。改めて生産者の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

ただ、全てがネオニコチノイド不使用とは限らない現実もあるところでもあります。世界的にも特にいろいろニュースを見ておりますと、EUでは2018年にネオニコチノイド系の農薬の屋外使用の全面禁止、アメリカでも生態系の危険性をラベル表示するなど取組をされていることも承知をしておりますし、これまでもいろいろ大久保議員からそういうことも情報として教えていただきました。

しかしながら、現在日本においては、国を挙げて農薬に対するこのような取組ができてない状況も現実であります。ネオニコチノイドの不使用の農産物はまだまだ供給が少ないのが現状と、このように私も認識をしております。市内の有機農産物の生産環境が整って、安定した出荷量の確保、このことについては昨年から新たな宍粟市の農業モデルとして、特に関係者の皆さんにいろいろこのこともお話ししながら、例えば「ちくさの舞」という形で、11月の1か月間試験的に使用させていただきましたが、それも特別栽培米としてネオニコチノイドの不使用の農薬による「ちくさの舞」として、子どもたちに提供しようという熱い思い、同時にお米の付加価値を高めていこうと、こういう努力であります。

今後昨年からそのことに取りかかり、本年度実行してこういう形になりました。次の年度、さらには将来に向かってこの取組をさらに進めることが、私は先ほどお話があったことにつながっていく可能性があるかと、このように思っておりますので、最大限努力をしていきたいとこのように思います。

重ねてであります。今回の給食の献立も見させていただきますと、切り干し大根のサラダであったり、サワラのしょうゆ、地元のこうじを使ったソースでというような、またみかんであるとか牛乳であるとか、非常に料理のメニューも栄養教諭の皆さん等々が非常に努力なされて、こういった地産地消を含めて、宍粟市の給食を全国にPRをしていただきました。改めてこのことを我々は肝に銘じながら、皆さんとともにこういったことをさらに深めることによって、子どもたちの安全安心、あるいは市民の皆さんの食に対する思いをさらに広めていきたいと、このように思っています。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 最初の子どもたちの居場所づくりについての部分なんですけれども、今市長の答弁にもありましたように、現状は十分とは言い切れない、必要だと思うという答弁があったんですけれども、ということは現状を改善していきたい。その中の一つとして、現在市北部、特に一宮、千種のほうではもう完成されてます市民協働センター「いちのびあ」のほうで、より今後進めていきたいと、今市長おっしゃられたと思うわけなんですけれども、「いちのびあ」が完成して、何度かお伺いしたときに、図書館でも本当に以前より人が増えたんじゃないかと思えますし、また、駐車場の横にあります遊具ですか、親子の方が多くそこを利用されてるのも本当に見かけますし、多くの方が利用されている、かなり市民の多くの方が利用しやすい市民協働センターになってきてるんだらうということは、見て取れるわけなんですけれども、そこを小学生、中学生、高校生の子どもたちが今以上に集まれる場所として、これから整備していくという話で、先ほどの市長の答弁を理解させていただいていいのかどうか。

そして、その市民協働センターに、小学生、中学生、高校生がもっとこう集まれるように、今後進めていっていただけるのか。そこがやっぱり居場所づくりとして非常に大事なんじゃないかと。ちょうど今年の6月議会でも公民館の話を出させていただいたわけなんですけれども、居場所がいろんな人にとって、居場所がたくさんあるほうが私たちの心も体も健康に守っていけるんだらうと思えますし、ぜひ今のところの考え方、進め方でいいのかどうかということ再度質問いたします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになるかも知れませんが、市民協働センターにつきましては、市民の皆さんがそこに市民の皆さんもそこにある居場所として、そこでお互いがいろんなことを思いを語ったり、あるいは共感したり、まちを語ったりとか、あるいは将来を語ったり、こういうところとなれば、さらに拠点としての機能が充実してくると思います。

ただ、子どもたちも現状を見ておりますと、バスを待つ時間に高校生が図書館で勉強して、あるいはお友達と色々な話をしたり、あるいは休憩室で話したりという姿も見ています。ある意味そういう意味では居場所的になっておると、このように理解しております。ただ、お話があったデータがありました、そういったことも含めて相談業務を含めて、本当の居場所としてこれからあそこにどう機能を持って

いくかということについては、重要な課題と捉えております。そういう観点で、あそこの運営委員会でもいろんな協議をこれからさらに深めていただいて、あの拠点がどうあるべきなのか、足りないものは一体機能として何なのか。こういうこともこれから深まってくるだろうと思っています。

そういうことが、あの拠点として地域の皆さんと一緒にあって、まさに協働でその地域の子どもたちも含めて、住んでる皆さんがこの地域でよかったなと思えるような、そういうセンターになればいいなと、その機能はやっぱり段階を追って発展してくるだろうと思っていますので、目的は私はそのように思っておりますので、今後少し時間がかかるかも分かりませんが、そういう方向で今後も進めていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） ありがとうございます。足りない機能を増やしていく、不足しているところ、今市長おっしゃられたように、協議、議論してそこを補っていくという流れで、ぜひこの小学生も中学生も高校生の子も、今高校生の子は図書館で学習されてるというお話もあったわけなんですけど、山崎でも防災センターの1階で、子どもたちが勉強してる姿も見かけますし、いろんなところに居場所があったほうが、みんな家と学校だけじゃなしに、逃げ込める場所というんですか、行ける場所というのがあることが、子どもたちが健康に育つ非常に大事なことなんだろうと思いますので、ぜひその方向で進めていっていただきたいと思います。

それとして、子育て支援センターは今旧4町ごとにあるわけなんですけれども、この子育て支援センター、ほかの町に行きますと、児童館の中に子育て支援センターがあるという形が、非常に多いと思うんです。やはり先ほどの市民協働センターの話もそうなんですけれども、いろんな形として見てる限り、この市の施設を見てる限り、小学生、中学生、高校生の居場所が、私はそれでもまだなおかつ不足してるんじゃないかと思うんです。

その居場所としてある小、中、高校生の、今市長がおっしゃられた市民協働センターの図書室で勉強していると、また防災センターの1階でも子どもらが勉強したり、山崎でも図書館のほうで勉強している。その姿を見かけるんだけど、全体としてやはり児童館とかを整備している町に比べたら、小学生、中学生、高校生の居場所が不足していると、それは特に思春期の多感な時期ですし、いろんな形で逃げ込める場所というのを行政として整備しておく必要があるんじゃないかと思います。今市長の答弁中でも山崎町においては、一定の課題は残ってるというお話もありました。

ぜひそこを今後どのように進めていきたいか、現在の希望の部分、計画の部分、言える範囲で答弁いただけたらと思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 子育て支援センターは、まさに児童館機能を発揮する施設として非常に重要と、このように捉えております。ただ今ある場所が果たして妥当性があるのかということも含めて、これは検討していかないかん、場合によっては協働センターという役割をうまく持ちながら、これは先ほど申し上げたとおり、一気にいかないの、そういうことも地域の皆さんと協議しながら、あるべき姿はどうかということ、これは議論の一つとしてあるとこのように思っています。

それから山崎管内におきましては、いろいろ防災センターの機能であったり、あるいは学遊館の機能であったり、場合によって文化会館も大きな文化機能があるわけでありすけども、新たにそういうふう先ほどおっしゃったような、北部3町で今整備しておるような機能をどう果たすかということについては、私は一部課題があると、このように認識をしております。

したがって、先ほど来お話があった機能を充足するのか、新たに建てるのか、今ある施設の機能をどうしていくのか、こういうことも含めて十分検討しながら、必要なことは十分居場所をつくることは理解しておりますが、そういうことももろもろ精査しながら、私は今後当然課題として認識しながら、それを実現に向けて検討していく必要があるだろうと。ただ今の段階としては、具体的にどうというのは持っておりませんが、必要性は十分認識をしております。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 今、市長がおっしゃられた必要性は、十分認識しているということなんで、ぜひ執行部の中で、そこを再度検討していただいて、子どもたち、小学生、中学生、高校生の居場所、さらなる既存の施設を活用する方法も十分に考えながら、居場所づくりをさらに進めていっていただきたいと思います。

次に、大雪・雪害への対応のところで、先ほどの1回目の質問の中にも言いましたが、家の前の雪をかくにしても、本当に共助というても、周辺全てが年を重ねてきている状況の中で、どうしてもその共助だけでできない部分は、公助、公がある程度入っていく必要があるんじゃないかという。道路に関してですけれども、そのところを再度もう一回聞きたい。再度答弁をお願いしたいのと、先ほどの市長のお話の中にもありました雪下ろしの支援制度を内部調整を行っているというお話があったと思うんですけれども、その雪下ろしの部分の内部調整、現在進んでいる範

困を、答えられるところがあれば、この場で教えていただけたらと思います。

以上質問いたします。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） まず共助という部分の課題というところでございますが、やはり我々も毎日、冬には雪かきするようなところに住んでおりますので、何とか自分ところだけでなく、近所の高齢の方のいらっしゃるところとか、間に合うところでは、そういった支援をしていくという認識の下で動いておりますので、地域によっては、本当に共助すらできないところも出てきておるのかなという課題があります。

ただ現状としましては、やはり雪の備えというところをしっかりといただく中で自助、共助というところで、何とか頑張っていたきたいなというのが思いであります。特に道路の関係につきましても、除雪路線等決まっておりますので、なかなか全部回ることにはできない。非常に路線数も多くございますので、なかなか委託の対応だけでは間に合わないところはあろうかと思いますが、やはり生活路線ということで、最低限動けるところは、自分たちで頑張っていたきたいなところが1点でございます。

それともう一つの雪下ろしの支援というところでございます。昨年、非常に連日50センチぐらい降るような、雪が連日正月挟んでありました。そういった中で北部のお家において、建物の被害が出たという報告も確認させていただいております。そういったところから、まずその建物被害を防ぐというところに、どうしていったらいいかという点におきまして、まず雪下ろしができなかったというようなことを、地域の地元の自治会長さん等々からお聞きしましたので、まずその部分について、何とか支援ができないかなというところで検討しておるところでございます。

具体的などころについては、もう少し政策的なところがありますので、判断を待つところとなっておりますが、この制度をつくるに当たりましては、地域の自治会長さんからも、こういった考え方、方針、取組をしたいんだというようなことも相談させていただく中で、進めてきたものでございます。そういった意味で、もう少し整理をした中で実施ができるかなと思っております。

ただ、やはり課題になるのは雪下ろしする人といえますか、なかなか誰が行ってもできるというものではございませんので、そういったところの部分についても、地域の協力というか、相談させていただいたようなこともございますので、そういったところで、地域の地元の方の御意見も反映する中での、策定を進めてきたとい

うところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 今市長の答弁で分かるわけなんですけれども、昨シーズンですか、今年の春3月、4月頃まで、4月でも、またかなり室長のお家より北のほうのところでしたら、道谷、戸倉、鹿伏なんかは本当に、お家の周りに順番待ちというんですか、修理の順番待ちのような状態で、4月段階でもかなりまだ足場が残ってたと思うんですお家の周りに。軒が壊れた、瓦が壊れたという、本当に山崎に暮らしてたら同僚議員も言われたとおり、分からないぐらい雪の雪害が、雪の害が、生活そのものを脅かしているのが、もう十分この春でも見て取れて、記憶に本当に残ってます。

だからこそ、ぜひ室長がおっしゃられた地元の自治会長さん方とお話されて、この内部調整というんですか、進めていきたいという話があったと思うんですけれども、ぜひ進めていって、今年もこの冬も今シーズンも雪が多いと言われてますので、それに早急に対応できるようにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

有機食材を使った学校給食へに移ります。

今のお話の中で、この有機食材の中で日本においては、なかなか宍粟市だけじゃなしに、日本全体がネオニコチノイド不使用の農産物は、供給が少ないというお話があったり、今現在農業団体と生産者と安定した出荷量の確保に向けて、お話されてるという答弁があったと思うわけなんですけれども、やっぱり供給のところをどのようにしていくのか。ネオニコチノイドの不使用のお米だけじゃなしに、野菜も含めて、どのように供給体制を取っていくのかというのが、引いてはこの学校給食の安全性を確保する、有機化へ進んでいく、ネオニコチノイド不使用から有機化へ進んでいく流れができてくるんだろうと思うわけなんです。

それで現在先ほどお話ありました、供給の問題と調査研究というお話があったと思うんですけれども、現状で答えられる、答弁できる部分があればお答え願いたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 現在化学肥料であったりとかというところの部分につきましても、堆肥等の転換を進めるべく、今年度につきましても、やはり世界的な農薬等への懸念というところの流れの中で、何とか有機への作付を促すためにも、今

年度支援を行って来年の作付に向けても、その堆肥を活用していただくような取組は今現在進めております。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） 今部長おっしゃられたこと、答弁を受けて、次訪ねるとしたら今年1か月間の「ちくさの舞」のネオニコチノイド不使用のお米が使われた。それは来年度、再来年度とその使用料、期間も含めて、それは延びていくという理解でよろしいですか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 有機のお米の取組につきましては、来年度、今年度の「ちくさの舞」の販売もJAさんに頑張ってもらっておるところであるんですけども、その状況も踏まえながら、来年度作付面積を波賀の北部であったり、一宮の北部のほうには広げていきたいという形では計画は持っております。

○議長（飯田吉則君） 15番、大久保陽一議員。

○15番（大久保陽一君） ぜひその供給のところを、十分その供給の部分を支援していただいて、そして学校給食の安全、有機化、もちろんにネオニコチノイド不使用の形で1回進めていっていただきたいと思います。これが子どもの健康を守ることに直結しますし、ぜひ最初の市長の答弁にもあったと思うんですけども、付加価値を高めていく、お米の付加価値を高めていくことにもつながりますし、ぜひそれを進めていっていただきたいと思います。

一つ目が子どもの居場所づくりについて、ぜひこの件も子どもの健康を守る、そして心も体も守っていく形として、宍粟市の進むべき方向に合致してるんだと思いますので、ぜひ進めていただきたい。それとなかなかこの山崎において分かりにくい市北部の本当に豪雪地帯の被害状況、ここに対してより一層の目を向けていただいて、支援をお願いしたい。

それと、全国学校給食甲子園優勝というこの朗報に、より一層この朗報を市民全部で共有できるようにするために、そしてやはり宍粟市の学校給食は非常に全国の中でも別格だなというように、有機食材を使った学校給食化に向けて進めていっていただきたい。部長がおっしゃられたことをより十分供給側と進めていただきたいと思います。

以上でお願いみたいになってしまいましたが、質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） これで大久保陽一議員の一般質問を終わります。

会議の途中でありますが、10時55分まで暫時休憩いたします。



午前10時44分休憩

---

午前10時55分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、今井和夫議員の一般質問を行います。

14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 14番、今井和夫です。よろしくお願いいたします。

同僚議員、また先ほども市長のほうからも、全国学校給食甲子園の話が出てきました。もう言われていたとおりで、もう本当に私のほうからも言うことはないんですけども、それでも一言本当によかったなど、今までの皆さんの努力、栄養士さん調理員さん、職員の皆さんの努力のたまもの、それから生産者ですね、今日の私の一般質問にもありますけども、生産者のなかなか経営的にも厳しい中で、本当に献身的な努力、そういう長年の皆さんの努力のたまものかなと思います。

栄養士さんの優勝のコメントの中に、心温まる宍粟市だと本当に宍粟市に生まれてよかったと思いますと言われてました。もう本当に聞いててすごく感動したんですけども、やっぱりそこがまちづくりの原点かなと、また改めて思いましたので、そういうふうになれるように、私も頑張っていきたいなと思いを新たにしました次第です。本当に関係の皆様にご敬意を表したいと思います。

それでは今回一般質問なんですが、ちょっと項目が多く、今まで私がしてきたことの確認的な感じの要素が、今回は強いんですけども、よろしくお願いいたします。

それではまず一つ目です。学校給食の食材費の高騰対策はということで、学校給食の食材費が物価高騰で上がっています。今年度は国からのコロナ対策地方創生臨時交付金から約3,000万円が補填されたので、何とかやりくりができたのではと思われませんが、食材費高騰は来年度以降も続くのものと思われれます。来年度以降の対策はどう考えているのかお伺いいたします。

続いて二つ目です。同じく給食ですが、先ほども言いましたように、給食の食材の納入価格、これの引上げをということで、学校給食食材生産者の納入価格が安過ぎるのではないかと、現在どうも市場価格を基準に決めておられるようですが、特に北部のほうにおいては、食材の生産者は直売所に出している人がほとんどであります。直売所の価格は市場価格よりもおよそ2割から5割高いです。

そういう中で市場価格で値段をつけられると、安過ぎてやっぱり学校給食には出

せないと言われてる生産者が、正直ほとんどというか本当に多くおられます。そういう中で特に千種、それから一宮波賀給食センターでは、地産地消率、地産率がかなり低くなっていると思います。千種では、恐らく野菜等々に関しては、もう1割を切っていると思います。そういうことで生産者が出荷をする気になる、そのような気持ちになる価格設定をしなければ、宍粟市が小中学校給食が誇る日本のトップクラスの地産地消率は崩れてしまうのではないかと思いますので、その辺りの市の考えをお伺いいたします。

市のほうが直接生産者の野菜の価格とか、それを決めているというわけではないのはもちろん分かっておるんですけども、今の給食費とか、それが回り回ってやっぱりそういうふうになっているのではないかなと思いますので、その辺りのお考えをお願いします。

続いて三つ目です。獣害対策、くくりわなの普及をとということで、何度も課題となりますが、やはり獣害対策には本腰を入れて取り組む必要を思います。これは仕事としての農業だけでなく、家庭菜園も困難になります。そうなってくると田舎で暮らすという意味が大きく失われてきます。柵も、柵に対していろいろ補助をいただいているとは思いますが、根本的に数を減らす対策が必要と考えます。その中でも特に、くくりわなの普及が効果的なのではないかなと考えるわけですが、抜本的にくくりわなの捕獲者を増やす等々の取組は考えられないでしょうか、ということです。

続いて四つ目です。地域自治組織づくりの進捗状況はということで、初めには同僚議員のほうからも少しありましたが、市内を15地区に分けて、それぞれに住民自治組織をつくり、そこに一括交付金を入れてしていくという計画をつくっているという話がずっとされております。その辺りの進捗状況をお伺いします。また、その自治組織の運営の事務局として、地域支援員を今考えておられると思うんですけども、せめて再雇用の市役所の職員程度の勤務時間、あるいは待遇が必要ではないかと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

続いて五つ目です。自治体間の連携強化についてということで、宍粟市の課題は様々にありますが、多くの場合、宍粟市単独では解決が無理なことが多く、国の政策の変更、端的に言えば、国から地方へのお金の流れをもっと大きくしてもらおうということがなければ、どうにもならないという事案が多くなってきていると思います。

例えば先ほど言いました学校給食、これが無償化等々が今よく言われております

が、その辺りのこととか、今議会での大きな議案であります水道代、その辺りの独立採算の仕組みとかとか、あるいは市長が言われる日本一の風景街道づくりの一番の肝心要である田園風景を守る、これはまさしく農業を守る、耕作放棄田をつくらないという、こういうふうな辺り、もう全てにおいて市単独では非常に厳しい、そういう状況になってきているのだと思います。

そこでつまり、今一番必要なことは全国同じ状況にある市町村、どこも同じことで困っている市町村が、無理な自治体間競争を強いられるのではなく、自治体間で連携をつくり、共同で行動していくということが、今一番大事なのではないのでしょうか。できないところは自己責任と言わんばかりの国の姿勢ですが、自治体は競争に勝ったところだけが生き残ればよいというものではありません。

市町村長会等々で、様々に国・県への要望活動もされていると思いますが、さらにそこに力を入れる必要があるのではと考えます。そのための職員を配置するというのも考えてもよいのではというくらいと思いますが、その辺りの市のお考えをお伺いいたします。

最後に、宍粟市産のパンやラーメンをつくろう。一昨年出されていた市の農業方針の中で、市南部のほうでは2年3作、つまり米、麦、大豆、これを2年でこの三つを回していくという。河東等々、一部地域では現在もう既にそれをされていますが、南部のほうは、そういうふうな形をやっていききたいと。北部のほうは今、「ちくさの舞」でされてる米のブランド化といいますか、いう辺りだと思うんですけども、南部のほうに関しては、どのように今後進めていこうとされているのかということですか。

今、食の安全保障が言われている中で、特に小麦、大豆の自給は自給率アップ、あるいは食の安全の意味でも、非常に意義が大きいと考えます。そういう意味で宍粟市産の麦を使ったパンとかラーメン、うどん、餃子の皮、いろんなものを宍粟市産の物があそこでつくられていくということが大事なのではないかなと、それを夢見るわけですが、その辺りの市のお考えをお伺いいたします。

以上、1回目終わります。

○議長（飯田吉則君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。大きく5点をいただいておりますが、具体のところについては担当部長からも含めて答弁させたいと思います。

くくりわなのことにつきましては、後ほど具体的にありますが、私もくくりわなは具体的に言いますと非常に効果的だと、このように認識しておりまして、前にもこの議会でも申し上げたとおり、昨年からいろいろ協議をして徐々に進めておるとい状況であります。

1点目の学校給食食材費の高騰対策、このことではありますが、現在宍粟市の学校給食費であります、改めてであります、一食当たり小学校で220円、中学校で240円、保護者の皆さんから御負担をいただいておりますという状況であります。現在のこの状況では、小学校は県内で2番目、中学校は県内で一番低い状況の給食費となっております。ただ、お話にあったとおり、中には無償というところもあるんですが、給食費徴収のところではそんな状況であります。

しかしながら、昨今の原油等の高騰、あるいはあらゆる給食食材の物価が高騰している状況も否めない事実でありまして、これまで冒頭ありました生産者の方が大変御努力いただいたり、いろんなことがありますし、今も御協力をいただいておりますし、さらには栄養教諭の先生や、あるいは調理員の皆さんの献立の工夫等をしていただいて、何とか質の水準をこれまで維持をしていただいたところではありますが、現状ではそれも厳しい状況になっておるとい、このように認識しております。

ちなみに、文部科学省が示しております栄養の摂取基準に基づき、直近の消費者の消費物価指数から試算をしてみますと、仮ではありますが、小学校では272円、中学校では332円という状況になってくると、こういう試算も出て市としております。それはいいのかどうかは別として、そういう状況であります。来年度以降も現状のこのような高騰が継続して、ずっと上がっていくかどうかはちょっと現段階では、私もちょっと不明確でありまして、明確に論じることにはできない状況ではありますが、ただ現状のまま、あるいは高騰が継続するとなると、質を落とさず栄養価やあるいは摂取カロリーを規定値で提供するには、学校給食費などの財源を増やさざるを得ないのではないかなと、このように捉えております。

そのため、本年度は教育委員会との総合教育会議においても、学校給食を取り巻く現状、あるいは質の高い学校給食の在り方をテーマに、これまでも議論を行っておりますが、近々また総合教育会議がありますので、引き続きこのことに論点を絞って、しっかりと教育委員の先生方とも議論をしていきたいなど、このように思っています。

今後におきましては、国や他市町の動向も見据えながらでありますけれども、決して競争とかそういうことではなしに、宍粟市の学校給食の現状をPTAの皆さんを

はじめ、保護者の方々とも共通認識をさせていただきたいと、このように思っています。現状のことをありのままにつぶさに見ながら、その上に立って給食費の在り方、これについて今後議論を深めていきたいと、このように考えております。

次に、納入価格の引上げのことでありますが、市内三つの学校給食センターが給食食材を使用する際の産地の優先順位として、私が承知しておりますのは、まず市内産、次に県内産、国産、このようにかねてからそういう順序でしておるところであります。さらに見積りの入札額が県産より、市内産のほうが高かった場合でも、納品が可能な場合には、市内産を採用している状況が続いておるところであります。食材の価格設定については、給食センター側から指示することはありません。これは先ほどおっしゃったとおりであります。市場の原理もあるわけではありますが、そういうことであります。

J Aハリマさんにもたくさんお世話になつとんですが、学校給食食材として出荷促進を図っていただいております。そういう観点ではJ Aハリマさんによると、できるだけ安く学校給食に納品できるよう、本来は市場価格や直売所の価格を参考に価格設定をするが、管内の野菜においては、生産者の御協力をいただき、10年以上単価の見直しをしなかった結果、現在直売所の単価に比べて安い状況があると、こういう状況でありました。そのとおりだと、このように認識をしております。

しかしながら、昨今の燃料やあるいは肥料の高騰、こういった中で、本年度になってからは徐々に品目ごとに見直しをされておるところであります。そのためすぐに作柄の関係で、タマネギでは見ておりますと、学校給食用のほうが高く購入をしておる状況もありますが、現状では品目ごとによって変わってきたというところあります。これも致し方ない現実だとこのように認識をしております。当然作柄については、生産者と事前に協議して、いつどこで何を植えていただくということを協議した上で、今やっておるところであります。現状はこういうことであります。

いずれにしても、生産者の皆さんが生産に対してモチベーションを維持していただいて、安心安全な食材を生産してくださることが、私は非常に肝要とこう捉えております。先ほどの御質問の給食費の問題もありましたが、学校給食につきましては、今後も市の役割であったり、あるいは保護者負担、あるいは地元産食材に対する支援も含め、協議を重ねていって、限られた市の財源の中での安心安全な食の提供に努めていきたいと、このように現段階では考えておるところであります。

ただ、私がまた後ほどあるかも分かりませんが、地産地消のことで令和3年度聞いておりますのは、先ほどおっしゃったように、米を含むとどの給食センターも

70%以上、特に一宮波賀については79%、80%近く地産地消があるわけですが、米を含まない、いわゆる野菜これについては、千種では54%から55%の中で推移しているというふうに聞いておりました、それが現状どうなのかちょっと分かりませんが、そんな状況であったと記憶をしております。ただ徐々にそういう状況が下がっているということも聞いておりますので、おっしゃったとおりに近づいてるんじゃないかなという危惧はしております。

最後に、自治体間の連携強化のことです。先ほど来、いろいろお話がありました。まさに自治体間の競争を、ひょっとして私たちもおおられておるんじゃないかと、それに我々はどうか対応していくかということは、つぶさに大きな課題として私自身は認識をしております。先ほどありましたとおり給食費の問題を捉えましても、ごく一部ですが全国的に見ますと、まだ有償でやっておりますが、無償化という状況も否めない事実があります。

同時に、水道のお話もありました。前にも申し上げたとおり、宍粟市は非常にいわゆる過疎地域ということでありまして、昨年からたまたま私、兵庫県の過疎連盟の代表をしておりました、何とかこの水道の問題についても、特に維持管理経費そのものについても、非常に今厳しい状況がつぶさに出ておるという状況で、過疎地域、兵庫県下の全地域で一丸となって、この問題を共通理解していきましょと、同時に国に働きかけていこうということで、宍粟市が先頭に立って、現状の状況をつぶさに県内を調べ、一定の要望を取りまとめて、8月に国へ要望したところであります。

同時に他のいろんな治山の問題、あるいは治水の問題、あるいは森林の問題含めてであります、それぞれトップとして、国のほうにも直接行って働きかけたことも当然のこととしてあるわけでありまして。現実その状況を見ておりますと、やはりトップとして、市長として国にそういった働きかけをしていくことは、国も素直にやる・やらんは別として、対応してくれている状況であります。そういう意味ではトップの役割というのは非常に重たいと重要だと、このように認識をしておるところであります。

同時に、宍粟市だけではどうにもならんと、こういうことも事実でありますので現在先ほど申し上げた、過疎地域も含めたり、あるいは市長会にもいろいろ働きかけをして、一丸となってそれぞれの課題を国に働きかけていこうという動きを、近年強く進めております。しかし即座に国の施策に表れている状況ではないのも事実であります。ただ、水道についてはひょっとして委員会でも報告があったかも分か

りませんが、かつての簡易水道の在りよう、上水道に至った経緯、あるいは過疎対策債の活用の問題についても、一定の前進もあったところでもあります。同時に森を守るという森林の問題につきましても、先般も直接農林水産省の林野庁長官にもお会いして、いろいろなお話をさせていただきました。

また一方では、兵庫県のみならず、隣の岡山県とも今地域創生の連携会議をしておるところであります。首長会議が6市町よって、この6年間いろいろな課題を共有しながら働きかけ、国や県にそれぞれの県に働きかけをしておるところであります。そこにもいろいろ議論として、水道の問題も含めながら提案をさせていただいて、一丸となって、次年度からさらに岡山県と連携をしながら、進めていこうということも決定をさせていただいたところでもあります。

そういうことが、私は非常にこれから自治体間の競争ではなしに、連携をしながら課題を共有しながら、共に進めることが大事だと、このように考えておきまして、当然首長としてもそうではありますが、議員の皆さんにもそういったことも御理解いただきながら、共々課題を共有して、どうしても市だけではどうもならんことがたくさん出ておるのも現実でありますので、そういった観点については一緒になって国に制度として制度化を要求していき、あるいは交付税の問題も含めて、これから一丸となって推進することが非常に重要だと、このことは改めて認識をしておるところであります。

後ほど、他の問題については、担当部長等から御答弁をさせていただきたいと思いません。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 私からは地域運営組織の育成に向けた取組の進捗状況と、地区コミュニティ支援員の待遇についての御質問にお答えいたします。

地域運営組織の育成に向けた取組の進捗状況でありますけれども、現在、既存の自治会組織を補完する新たな地域コミュニティとしまして、市内15地域、15地区に地域運営組織の設置を検討をしております。そこでまず地域の方々に地域運営組織について知っていただくために、活動の指針となります参画と協働のまちづくり指針の策定を進めておきまして、これまで9回の策定委員会を開催しております。また、この指針に合わせまして、千種地区と繁盛地区をモデル地区としまして、地域住民を主体としました参画と協働によるまちづくり活動について、検討を始めていただいているところでございます。

今後につきましては、参画と協働のまちづくり指針とモデル地区での取組を、新

たな地域活動の在り方の一つとして各地域に紹介することで、最終的には市内15の全ての地区において、地域運営組織を設置し、活動する財源としまして、一括交付金制度の導入を考えているところでございます。

次に、地域運営組織の活動に当たりまして、事務局を担う地区コミュニティ支援の待遇についてでありますけども、地域運営組織の主体は地域住民でありまして、事務局はその活動の補佐やコーディネートを担うものでありまして、地区から推薦いただき、市の承認を経て、宍粟市会計年度任用職員としまして、その職責に合った待遇での配置を考えているところでございます。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 私のほうからは、獣害対策、くくりわなの普及についての御質問にお答えさせていただきます。

くくりわなについては、狩猟期間中に従来から使われておりますが、有害駆除期間中においては、猟友会の宍粟支部と継続的な交渉を行うことで、本年度から御協力をいただいで開始をしておるところであります。くくりわなの設置については、簡易な設置で捕獲が見込める反面、誤捕獲や捕獲の処理時の事故も少なからずあったことから、有害駆除期間中においては、設置許可者を猟友会会員で、銃とわなの免許の所有者としており、また1人当たりの設置基数にも制限を設けさせていただいております。

今後は、さらなる農作物の被害軽減に向けて、獣害防止柵の設置や箱わなの導入補助、また狩猟免許の新規取得の推奨を行い、これはくくりわなの資格も支援をしていくことで、有害駆除の拡大に努めていくものとしております。また集落においても果樹の放置や鳥獣のすみかとなるような荒廃農地をつくらぬよう、連携を取りながら、対策を今後も図っていきたいと考えております。

次に、宍粟市産のパンやラーメンをつくろうについてですが、麦、大豆の作付を増やしてはということだと思いますが、農業振興方針の南部地域については、二年三毛作の今後の予定につきましては、市の南部と北部では標高や気候、地形などの違いから、それぞれの地域スタイルを確立して、安全安心な農業経営を展開するため、昨年農業方針を出したところであります。

特に南部につきましては、比較的平坦で圃場の整備がされている農地が多いことから、二毛作などの通年の農地活用することで、安定した農業経営が展開できるものと考えております。議員も言われましたように、一部の地域では2年3作を行っ



ていることもあり、今後の地域ごとの農業の将来計画、人・農地プランであったりとかというところを考えていく中で、二毛作助成などの産地交付金などの利用を推進して、戦略的なプランを立てていくことで、安定した農業展開また六次産業化のほか、自給力のアップにもつなげてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） ありがとうございます。それでは項目が多いので次々と行かせてもらいます。

まず初めのほうから、学校給食に関してです。学校給食、今市長のほうから答弁いただきました。それで再度確認をさせていただきます。

それこそ、国からの支援とか、そういうことも本当にこれは大事な部分というか、給食無償化というのが、今一つの流れとしてあるようですけども、これを各自治体の力でやれということは、もう私も本当にこれも国としてどう考えてるんだという、やっぱり国の問題になってくるんじゃないかなと思います。現状では、やはり自治体の財政力ですね、それに余裕のあるところが、やっぱりやっつけていけるという、そういう形でなってくるんじゃないかなというところで、私としてはやっぱり全国甲子園の給食じゃないですけども、とにかくやっぱり質を高めて、日本一の内容の学校給食をつくっていかうじゃないかと、そのためには、現状としてはある程度保護者の負担もやむを得ない。

そして、さらに市の負担もやはり当然そこへ、今市の食材の地産地消の推進として約1,500万円、それから第3子の無償化ということで約1,500万円、合計3,000万円出してます。これもそんなに少ない額じゃないです。兵庫県の中ではしっかり出されてるとは思いますけれども、やはりその辺りもさらなる拡充と、両方の拡充が必要なんじゃないかなと思うわけですが、その辺り市長に再度お伺いします。

まず給食費ですね、給食費の値上げも考えざるを得ないのではないかと、先ほど答弁がありましたが、その辺りのところなんですか、会議で、総合教育会議ですか、あるいはPTAとか、その辺りのところに提案をしていくというところなのか。それが一つ。

それから、もう一つは、市のほうで今出してる給食に対しての助成ですね、そこについて来年度以降どういうふうにしていくか、その2点ですね、そこをお伺いたします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、やっぱり市民の皆さんに現状をつぶさに、あるいは保護者の皆さん含めて現状をつぶさに出して、その上に立って議論を深めていきたいと。ただし、なかなか猶予がないのも事実であります。したがって、これは新年度の予算編成になってきますが、今これからそのことも進めていかざるを得ないと、先ほどおっしゃったように、今年はたまたま交付金があってということをお話あったとおりであります。

地産地消の問題の財源をそこに投入したり、いろいろしておるわけではありますが、それだってなかなか厳しい状況も事実であります。そういうことを踏まえながら、先ほど申し上げたとおり、今後議論を深めていきたいと、このように思っています。

現状では、無償化というのは、県内でもあるいは全国的にはごくわずかで、兵庫県は割りと進んで無償化という地域が増えております。私は今の現状の所々の財政状況やいろんなこと、あるいは給食センターのこれまでの起きた経緯、いろんなことを踏まえると、果たして無償はどうなのかということ、これは議論の一つとしてあるわけであります。

それからもう一つは、御存じのとおり、義務教育については特に国が責任を持つてという状況もあります。したがって教科書が無償化になったことは今井議員もよく御存じのとおり、和歌山県の積善教育から始まって全国広がったと、そういう中で、教科書無償化になったということでもあります。今、義務教育の中でも食育というのは大きな教育課程の中で、私は非常に重要な役割を持っているとこのように認識を私はしております。したがって、そういう観点からすると、本来私はこれから声を上げていかないかんわけですが、国が本来このことにどうあるべきかをしっかり捉えて、子どもたちの安全安心、あるいは食育としてどうなのかという一つのカリキュラムとして捉えたときに、私はあの積善教育の在り方から教科書は無償になった、こういう歴史的なことも私は学んでいかななくてはならないと、このように認識をしております。

したがって結論から申し上げますと、来年度即というわけにはいきませんので、来年度の財源も確保しながら、可能な限り日本一の給食を安全安心で、地域の皆さんやあるいは給食センターの職員と一丸となって、我々も可能な限りその努力を続ける必要があるだろうと思っておりますので、ただ限界は来てるということも承知おきしていただきながら、予算編成に当たっていきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 分かりました。まさにおっしゃるとおりだと思います。現

実としてこれだけ食材費、物価が上がってきているというこの中で、何としても子どもたちにはいい給食をやはり続けていきたい。これ平成17年から、要するに合併して以来、給食費1回も上がってないですよ。私も何年か前の一般質問でもさせてもらいましたけども、その間消費税も2回も上がっている、だけど全然上がってない、そういう中で、試算として出していただいたのが、本来だったら272円小学校で、今220円だけども272円本当は必要なんだと。中学校にいたっては240円が332円、90円プラスの部分が本来は必要なんだと。そこを本当にしっかりPTAの皆さんとか、市民全体に、もちろん議員のほうにも言っていただきながら、とりあえず議論をしていくしかないかなと思います。

やはり平成17年で、今と同じ値段の給食が始まって、正直その頃にはあった物が、今は給食に出てきていないというのも、正直いろいろあるんです。そういう意味で言ったら、質が落ちてるというか、それももう現実ですから、本当に栄養士さんのいろんな苦勞、調理員さんのいろんな苦勞、生産者の苦勞で、今ここまで来てるわけですけども、やはりいい食材、いい給食をしていくためにはどうしていくべきかということ、しっかりみんなで議論をしていく必要があるかなと思います。

それと特に、千種のほうの野菜の自給率は54%とかという話、申し訳ないです、とてもそんな率じゃないです。今本当に地元産というのが、特に北部においては地元産、一宮・波賀もそうだと聞いてます。非常に地産地消率が下がってきてます。そこもしっかり捉えてやっていただきたいなと思います。

それでは、次のくくりわなのほうですが、ちょっと確認します。銃を持つてる人に限定して、くくりわなの有害期間ですね、くくりわなもオーケーという形で、オーケーを出してきてるとというのが今の状況だということですか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 本年度におきましては、銃の資格とわなの資格を保有者、両方の資格の保有者に対して許可を出しているとしております。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） その辺りは、今言われた後の事故とか、それはいろいろあるかとは思いますが、当面はちょっとそういう方向を続けていくという考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） 今年度導入に当たりまして、議員も先ほど言われたように、誤捕獲であったり、止め刺し、シカを処分するに当たりましての事故防止の部

分も含めまして、そういった部分の協議結果となっております。この部分については、やはり引き続き猟友会と協議する中で、広げていくということも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） すいません。勉強不足で申し訳ないですけども、くくりわなを取るときの免許を取るときに、やはり最後の処理の仕方、その辺も当然出てくると思うんですけども、つまりくくりわなの免許を持っているということは、やっぱり最後の処理も自分でできるという人にしか、免許がいかないと私は思っているんですが、そうではないんですか。

○議長（飯田吉則君） 樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君） わなの取得者についても、そういった部分は持っておられるんですけども、極端な話、くくりわなにクマがかかっていたりとかということもございますし、ほかの動物がかかっているということもありますので、今年度の導入に当たっては、猟友会と協議の結果、銃器の免許所有者に限ってということで、協議が整ったということなので、出せないわけではないんですけども、今後はそういったところは、順次、協議は継続的に進めていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 冒頭、市長も言われてました、くくりわな非常にやっぱり効率的には、箱わなに比べていいように聞いてますし、実際いろいろ話を聞いてましても、本当にやっぱりそうなのかなと思います。ですから、その辺りをもう少し広がっていくようなことをしっかり考えていただければなと思います。本当になんせ何をつくってもどうせ食べられるから、もうやめとくわというふうに、もうどんどんなってきました。それって本当に田舎で住む、こういう地方で住む、一番大きな何だろう豊かさですね。それが維持できないというような形になってきますので、そこは本当に考えていかなければと思います。

これ一つ提案とかそんなんじゃないんです。情報として、前にも一遍言ったことがあるんですが、モンキードッグというのがあります。これはサルを相手に訓練した犬を放していくというやつで、丹波篠山市においては、今年度、令和4年の5月段階で16匹の犬がもう登録されてます。そういうふうに訓練されてしてます。すごい話なんですけど、別の岡山の津山においては、オオカミ犬というのを御存じでしょうかね。オオカミ犬ってすごいでかい、本当にあの大きなあれなんですけども、それ飼ってる方がおられて、その地域から呼ばれたら、それを放せるところでは放

したり、あるいはずっと連れて回ったりとかいうようなことをして、そうすればもう本当に、しばらくの間は獣害が来ないとかというような、そういうふうなこともあります。そういうわなのくくりとかその辺とかも、あるいは今言ったような犬を活用していくとか、そういうことも、今後の流れではないかなとも思いますので、とにかく獣害対策をしっかりと、やっぱり私もこれだっていうのが、今もう皆さん本当に頭を悩まされてる中ですが、これだというのが今ないですけども、やはり何とかしなければと思いますので、みんなで力を合わせてお願いしたいなと思います。

続いて、地域づくりのほうですが確認です。15地区のところ、一括交付金等を考えているという、先ほどの答弁でしたけども、いつ頃からという形で考えておられるのでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 先ほど答弁申し上げましたように、参画と協働のまちづくり指針、本年度策定終了というような形で、最後あと一回の会議を設けることとしております。その中で一括交付金につきましても、話し合ってる途中なんですけども、まず、自治会で今担っていただいて交付している部分と、地域運営組織で担っていただく部分でのその交付金の在り方というのを、今のところ精査しております。

具体的に言いますと、棚卸しのところでやってるわけなんですけども、いずれにしましても、今年度中に策定の指針を設けた中で、この一括交付金の在り方というのをもう一度精査して、導入するというような形で思っておりますので、進捗状況については以上であります。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） まだ具体的に、例えば来年度予算から始めていくとか、そういう状況ではないということですか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 現状で言いますと、千種のほうでの地域の運営組織が先行していると思っております。その中で私のほうも会議に参加させていただいておるわけなんですけども、まちづくりとしての計画、それぞれ千種では部会を設けて、そのまちづくりに向けての在り方とか、計画を練っていただいておりますけども、その計画自体がまだ策定されておりませんので、この計画策定に向けて成立した場合には、その一括交付金というのをも併せて考えていきたいと思っております。

す。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 分かりました。これも私、何回も何回もこれずっと一般質問で質問させてもらってます。やっぱりある程度目標、何年までにこういうことをしていきたいというような目標をしっかりと持って、8年後にはというような話もありますけども、何とかできるだけやっぱり早くに進めていっていただければなと思います。

やっぱりこれだけ大きな宍粟市ですから、もう一度地域のことは地域で考え、自分たちのことは自分たちで考えて決めて、自分たちで実行していくという。そこをしっかりと取り戻していかなければ、なかなか主体的なまちづくりというのは難しいと思いますので、その辺りに直結していくことだと思います。同僚議員がいつも言われる公民館活動とか、その辺りもこれは非常に関連してくると思うんですけども、やはり地域のコミュニティの強化というか、そこがやっぱり一番大事なんじゃないかなと思います。

もう一つ確認ですけども、職員として会計年度任用職員を考えてるということでした。県の派遣の地域支援員ではなく、市でそういう立場の人を採用して、そこに充てていくということでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） 策定の指針の中では、地域の中でそれぞれ地域の事情を御存じの方とか、地域に詳しい方を選んだ中で、市の承認を得た上で会計年度任用職員と思っております。それと地区コミュニティ支援を活用するというのは、市の財源、有利な財源を使うということで、交付税の関係もありますので、地区コミュニティ支援の配置というようなことを現在考えております。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） もちろん引っ張れるところから、財源を取ってくるということはそれ大事だと思うんですが、その支援員のほう、その報酬だけではやっぱりなかなか担いきれる仕事ではないのではないかなと思いますので、そこら辺り、しっかり活動ができるようなシステムをつくらなければと思います。

続いて5番目です。自治体間の連携強化、これはもう市長の言われてるとおりです。私はもう正直競争はもういいと思うんです。いろんな意味で自治体だけじゃなくて、それぞれの人ですね、人もそうです。所得が低いのは結局自分の努力が足りないからだとかという、そういうふうな今の新自由主義というんですか、そういう

ふうな流れの中で、同じような形で自治体にもこんなに頑張ってるところがあるんじゃないかと、できないところが悪いんだみたいなね。いや違うだろうと。

例えば今、観光が淡路のほうですごく盛んにされている。向こうはすごく人がいっぱい行っていると聞きます。だからほかのところはやっぱり減ってるんですよ。そういう一つのパイ、一定のパイの取り合いをして、もぐらたたきみたいな形でそんなやってるんじゃないくて、やっぱり地域がきちんと維持されるということは、その観光とかというのはボーナスですよ、言わば。でも基本給的なきちんとそこで生活が成り立つ、地域が成り立つ、農地、山の維持が成り立つ、そこというのは競争じゃないですよ。

だからそういう意味で、それは地方から声を上げていくしか、もう現状ではないのかなと思うんです。どうも国のほうはそれが分かっていないと私は感じます。地域がそのことを一番分かってるわけですから、そこが連携して手を組んで、世論に訴えていく。あるいは国のほうにも言っていく。そういうふうなことをしていかないと、結局最後は地域が潰れ、結局最終的には国民に全部負担がいくわけです。そこを一番やっぱり分かってる地元の者が、やっぱり言っていくということが、やっぱり一番大事なんじゃないかなと思いますので。

例えば農業の話なんかにしても、都会の方は分からないです。なんで田舎の人は農業しないんだ、汚い仕事、3Kの仕事だからしないんだみたいなね、ひょっとしたらそういうふうに思ってるかもしれない。そうじゃない、生活できないからしないんです。そういうことがしっかり伝わっていない。だからまずやっぱり連携して、それを伝えていく、動かしていくという、そこがすごく今からは大事なんじゃないかなと思いますので、市長も先ほど言われてました、そういう方向で頑張っていきたいと、トップの役割が非常に大きいと言われてました。本当にそういうふうに思いますので、そのところを再度もう一度思いを聞かせていただければなと思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、私もこの間、この立場をいただいからも、できるだけ国や県、あるいはいろんな形で要望もし、あるいは仲間もつくりながらという形で進めてきました。しかし、なかなか現実には遅々として進まないのも現状であります。しかしそんなことばかり言っておられませんので、この立場としては、さらに強力で多くの仲間を結集して、課題を共有して、特にこの先ほどおっしゃったような、我々のような中山間地がいかにこれから生き残りを

かけて、また国の政策を仰ぎながら進めることが非常に重要だと、このように捉えておりますので、さらにそういった観点で進めていきたいとこのように思っておりますので、なお一層、議員の皆様にも御指導いただけるとありがたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） よろしくお願いたします。

それでは最後です。南部地域において2年3作ですね、それを進めていきたいと、人・農地プラン等々にも絡めて進めていきたいというところなんです。正直やっぱり先ほどからずっと出てますように、経営として成り立つのかどうか。もうそこがやっぱり進むかどうかの一番大きなところだと思います。その辺り、市独自の支援もひよっとしたら必要なのかなとも思います。つくることだけに対しての支援もそうですし、出口ですね、例えば麦だったら製粉所をつくって、それからパン、ラーメン、うどん、いろんなどところに加工していく。最終的に飲食店とか、いろんな店に流していく。そういうふうな一つの流れですね。それをやっぱり構築していく。

だから、もう産業部だけじゃなくて、やっぱり全部で関わって行って、もちろんそれは健康にもつながっていきます。先ほどのように話がありました、同僚議員のほうから、ネオニコチノイドの話がありました。もうまさに輸入の小麦のいろんなこともあるでしょう。そういうことも含めて、健康も含めて出てきます。大きく言えば国としての自給率のアップを国としての独立、私は麦をつくるのはアメリカからの独立運動やと思っとなです。これを何とか実現して行って、私たちの宍粟市の農での雇用、それから人々の健康、そういうふうなことを実現していけば、宍粟市もまたすばらしい町になるかなと思ったりします。その辺りしっかりとみんなで考えていければなと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。

○議長（飯田吉則君） これで14番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、津田晃伸議員の一般質問を行います。

8番、津田晃伸議員。



○ 8 番（津田晃伸君） 8 番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今年も早いものであと少しで終わりです。今年は長引く新型コロナウイルスの蔓延に加え、3月にはロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。不安定な世界情勢によるエネルギー価格や物価上昇に翻弄され、グローバル化がもたらした世界との緊密なつながり、そしてサッカーワールドカップでの日本代表の活躍や、報道される日本サポーターのマナーにスポーツの力を感じ、世界に誇れる日本であることを強く認識された年でした。

また午前中、同僚議員、市長からのお話もありましたが、先日全国学校給食甲子園での優勝、実に誇らしいことで、すばらしい快挙です。こういったことを通じて宍粟市の子育て世代、子どもたちが我が町に誇りを持ってくれればと思っております。

それでは通告に従い、今回大きく2点について質問させていただきます。

まず1点目は、新病院建設についてです。

現在、持続可能な地域医療提供体制の確保に向け、新病院建設が進んでいます。来年度に向けて持続可能な地域医療提供体制を確保するための、公立病院経営強化ガイドラインの策定に向け協議も始まりました。そこには県の市長振興課をはじめ、専門家の方も入り、検討されていくと報告を受けております。また基本計画時点では、想定していなかった新たな問題も浮上している。そこで細かく三つお聞きしたいと思います。

まず1点目が、公立病院経営強化ガイドライン策定時に、現在の基本計画で示す経営収支シミュレーションが甘い指摘を受けた際は、基本計画等の見直しは行われるのか。

次に、現在資材高騰の影響を受け、大阪万博の会場整備も入札不調が相次ぎ、予算も当初の1,250億円から1,850億円に増額しても足りなくなるのではと懸念されています。兵庫県下でも、市立伊丹病院の統合新病院整備工事では、二度の入札不調、先日の県立（仮称）西宮総合医療センター病院の建設工事でも、入札不調となりました。現在の建設予定費用で建設は可能なのか。また費用が増額するとなれば、シミュレーションも再度行い、市民周知が必要と考えるが、市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、先般新聞報道もありました。たつの市のとくなが病院が赤とんぼ広場に用地を取得し、新築移転するという。その中で救急医療と小児科に力を入れて

いるとしています。新病院から南に15キロと目と鼻の先に位置することから、患者の取り合いになることは必至になるのかと考えます。西播磨の中核病院として、たつの市や佐用町、上郡町の利用も見込んでいたはずですが、そのすみ分けに対してどうお考えなのか伺いたいと思います。

次に2点目です。ふるさと納税についてです。

こういうふるさと納税の質問させていただくのも、何とかこの限られた財源を少しでも増やしていける方策の中で、いろいろ一緒に考えられればなと思い質問させていただきます。

2021年度の宍粟市のふるさと納税8,485件、総額2億2,000万円で、近隣の姫路市が1.7億円、たつの市3.7億円、養父市4億円、朝来市4.4億円と比べ見劣りするわけではありませんが、しかし宍粟市と同等規模の県内自治体でも、加東市10.7億円、淡路市11.2億円、豊岡市11.6億円、南あわじ市12.6億円、加西市にいたっては64億6,000万円と、10億円を超える税収を得て、ふるさと納税で税収を補おうと努力しているのは明らかであると思います。

その中で、1点目の現状で満足しているのかと、またそれら自治体について分析し、宍粟市もふるさと納税でもっと工夫しようという考えはないのか、伺いたいと思います。

二つ目に、新たに返礼品として利用できるPay Pay商品券が、11月29日より提供開始されました。従来の飲食、アクティビティ体験や宿泊ができる返礼品は活用先が限られていましたが、地域内の多くのPay Pay加盟店で利用できるため、幅広いシーンで利用できるメリットがあります。既に年内に約30自治体で導入することが決まっており、兵庫県では先ほど取り上げた豊岡市がいち早く動いて、本気度が伺えます。宍粟市も早急に導入すべきではないかということで、これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田吉則君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 津田議員のふるさと納税につきまして、私のほうから御質問にお答えをさせていただきます。

1点目のふるさと納税の現状に満足しているのか。もっと工夫する考えはないのかにつきましてですが、当市のふるさと納税は、多くの返礼品により宍粟市の魅力をたくさんの皆さんにお伝えする機会を確保する、これを基本に考えております。その結果として、寄附金に結びつくことで関係人口の創出を図っていきたいと考え

ております。県内の自治体の状況は、水産物や牛肉の産地、また日常的に使う電化製品や日用品が返礼品にある、いわゆるキラークンテンツと言われるような、そういったものをお持ちの自治体に寄附が偏る傾向がございます。

現状のふるさと納税寄附金は、ふるさと納税専用ポータルサイトから申込みいただいております、これが宍粟市においては96%という状況でございます。ポータルサイトの充実が喫緊の課題と捉え、現在返礼品の写真をより魅力的にするために、専門業者による写真の撮影とインパクトある画像編集、こういったことに着手をしておるところでございます。この取組より、宍粟市の宍粟牛、あるいはそうめん、お米や木製品など、多くの皆さんに目を留めていただき、寄附につながるよう現状の改善を常に考え行っているところでございます。

2点目のP a y P a y商品券の返礼品としての利用ということでございます。P a y P a y商品券につきましては、ふるさと納税返礼品相当額を電子商品券として、スマートフォンで受け取る仕組みでございます。寄附先の自治体内で利用可能な店舗において、地場産品や体験活動などを代金に利用できるサービスとして、11月29日より提供が始まっております。現地で寄附を行うことで、即座にP a y P a y商品券を受け取れたり、利用可能な店舗共通商品券として利用いただけるなど、利用者のメリットがうたわれており、期待が持てるところでございます。

P a y P a y商品券が利用できる店舗につきましては、地場産品や体験活動を取り扱うなど、総務省が定めたふるさと納税の基準を満たす事業者、店舗とされております。現在宍粟市ではP a y P a yの利用できる店舗については、約350店舗と聞いておりますが、そのうち総務省の基準に見合う返礼品事業者は、限られているのではないかと想定をしております。

豊岡市のように、全国有数の観光地という形で宿泊体験、あるいは体験活動ができる事業者が多い自治体にとっては、非常に有益と考えるところですが、宍粟市においては、当面は他の自治体の取組状況を見守っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 私のほうからは、新病院建設についての御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、公立病院経営強化ガイドライン策定時に経営収支シミュレーションが甘いと指摘を受けた際は、基本計画の見直しは行われるのかということについて

てでございますが、現在、基本設計に合わせまして、改めて概算事業費を求めております。その試算結果が判明した段階で、補助金等の財源充当も加味した事業収支シミュレーションを改めて行うこととしております。さらに、持続可能な医療提供体制を確保する観点から、このシミュレーション結果の評価を行い、市として整備計画の見直しの必要性を判断していきたいと考えております。

また、公立病院経営強化プランの策定との関連性につきましては、一つにはプランの期間が新病院整備事業に係ります事業シミュレーションの期間と、設定期間がかなりずれていること。二つには、事業費を議論する時期につきまして、プラン策定スケジュールと、今後の整備スケジュールがうまくリンクしていないこと、このようなことから、経営強化プランの策定の過程作業で、整備計画の見直しを行うことにつきましては、実務上困難ではないかと思われまます。

次に、2点目の現在の建設予定費用で建設は可能なのか。また費用が増額する場合はシミュレーションを再度行い、市民周知が必要と考えるがということについてでございますが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、現在事業費の積算を行っているところでございます。ローコスト建築を目指した基本設計を進めているところではございますが、昨今の建設市況の状況を見ますと、建設費の高騰の影響というのは一定避けられないのではないかと考えておるところでございます。

このような中で、かねてから事業費の目安が出た段階で、再度事業収支シミュレーションを行い、持続可能な病院として維持できるのかを検証していくと御説明申し上げておりましたので、シミュレーション結果につきましては、議会に御報告させていただくとともに、市民の皆様方にも広報紙の活用等を通じて周知していきたいと考えております。

次に、3点目のとくなが病院の新築移転により、患者の取り合いになることは必至で、たつの市や佐用町、上郡町の利用も見込んでいたはずだが、そのすみ分けはどうなのかということについてでございますが、先ほどもお話がありましたように、とくなが病院の新築移転につきましては、去る10月20日の神戸新聞に、関係記事が掲載されたところでございます。この新築移転につきましては、播磨姫路圏域、西播磨地域におけます医療提供体制につきまして協議をします、地域医療構想調整会議にも協議が現在なされておられません。そのため、その詳細については不明ですが、現病院からさらに南へ移転される計画であります。

診療圏別の患者数の状況といたしましては、現在、「揖保・たつの」エリアの構成比が、入院患者数は約7%、外来患者数は約6%となっております。さらにエリ

ア内では、たつの市北部の方が多いと認識しております。このような状況の中で、とくなが病院の移転予定地がさらに南へ移動すること、またとくなが病院の診療機能の水準などを勘案いたしますと、新病院の集患対策に大きな影響を与えることはないのではないかと考えておるところでございます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） それでは、再質問を行わせていただきます。

今回の委員会のほうでも、今後のスケジュールが提示されました。当初が令和8年の5月辺りの開院予定を目指されていたのが、ここに来て令和9年3月の開院予定で動かれていると、大きく1年近くの遅れとなっておりますが、まずこの理由はこういった判断で、そういうふうに判断されているのか。まずそれをお聞きしたいのと。

それらも含めて、2月、3月に市民説明会を開催されようとしております。そこはどこが主導で、どのような手法を用いて、市民説明会の開催を検討していくのか。先ほど部長のほうから答弁ありましたけども、今後の建設費用ですね、その辺りをまず議会のほうで判断をして、その後ここはもう市としては費用が上がっても、そこ市長のお考えを聞きたいんですけども、建設費が上がったとしても、それでも進めようとするのか。その中で見合った建設費用の中で進めようとするのか。こういった形で市民に説明されようとしているのか。その辺りをお聞かせいただければと思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 委員会のほうでも、いろいろシミュレーションを今後のことを、先ほどあったとおりに報告なされたと思います。今基本設計も最終段階に来ておまして、御承知のとおりだと思います。今日の物価の状況等々も、それも踏まえながら、結果として出てくるだろうと、このように思っています。それを踏まえて当然いろんな形で議会に説明していこうと。さらにまた先ほどあったとおり、市民の皆さんにもいろんな手段を通じて説明していこうと、こういうことであります。流れはそのとおりだと思います。

しかし現状からすると、どの程度かは別にして、幾らかは想定はするものの、先ほどおっしゃったように、令和8年度中の完成を目指して進めていきたいと、このように考えております。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） まず御指摘のありました、スケジュール

ルが1年延びることについての背景について御説明申し上げます。

御承知のとおり、このたびの新病院の建設工事はE C I方式という形でやらせていただきます。そのため、工事施工予定者によります技術協力業務というものがでてまいるんですけども、その技術協力業務受注者の選定作業というものが、この事業収支のシミュレーションの内外的な整理の関係で、3か月ほど後ろ倒しに我々としては想定していること。さらには、最近の設備関係や一部建築資材の納期の遅延問題も、全国的に起きておりますので、そういった辺りも加味いたしまして、建築工期そのものを、当初の24か月から27か月に延長したことなどが、主な要因となっております。

それから、2点目の市民説明会とおっしゃいましたが、市民説明ということで御理解いただきたいんですけども、市民の皆様にも一定の御説明というものが生じてまいると考えております。その際の説明報告の手段につきましては、今後行う予定としております事業収支シミュレーションの置き直しの結果、それを踏まえまして、持続可能な病院運営、あるいは市民負担に与える影響の度合いなどを勘案いたしまして、より詳細に御説明を申し上げるか、広報紙、しそチャンネル、ホームページ等で御理解が十分収まるかという辺りも慎重に考えて、具体的な手法については検討してまいりたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 本当にこの市民説明、これの部分に関しては、当然これ前もそうだったんで、病院部局が主導になられてましたけども、私はもうそこは、ある一定の市長公室なんかが絡んで、やはり市としての施策として考えていくべきだと思うんです。そこの中でいろんな意見をもらって、じゃあ、どういうふうな施策を考えていかないといけないのか。そういった部分に、市長直轄の部署がしっかりそこをかじを取るような仕組みづくりが必要じゃないかなと、私は考えるんです。市長いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど副院長が申し上げたとおり、先ほども申し上げましたが、いよいよ実施の状況の具体的なことが出てくるわけでありまして。当然それによつては、シミュレーションをしっかりと行って、議会はもちろんでありますが、市民のほうにも説明していかないかと、こういうふうな流れであります。これは繰り返しそういうことではあります、これまでも、当然市長公室の役割を演じながら、病院当局としっかりと手を取っていろいろやってきた経緯があります。それも踏まえ

て、しっかりその対応をしていく必要があるだろうと、このように考えておりますが、基本的には先ほど申し上げたとおり、もう間もなくそういう形で、どういうふうな形出て、その幅が小さいのか大きいのか、いろんなことがあろうかと。現状でできるのか、それをしっかり見て、またそれに対応して事業収支のシミュレーション等々も十分見ながら、その問題に対応していきたいとこのように思っています。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ありがとうございます。私もここに来て、直近の入札相場なんかをいろいろ各地域見させてもらってても、やはり市庁舎なんかの建設費用でも、やはりその建設工事自体がかなり費用上がってきてるんですね。やはり坪単価で直すと201万円とか200万円を超えるような落札金額であつたりとか、伊丹市の病院にいたっては、もう2回目の入札で私が計算してるのであれば、200万円超えてるなと。ただ、伊丹市の病院に関しては、現状の施設を動かしながらというところもありますので、それで余計に上がってるのかなという認識はあるんですけども。

先月の県立の西宮総合医療センター、これも入札不調となったと。県のほうにもう一度確認させてもらいました。今後どうするんですかということで話をすると、増額も検討しつつ、建設費の高騰分に対する交付税措置を国に対し要望を出しましたという話だったんです。本当にこれ私もこれは宍粟市としても、同じ状況なんじゃないかなという部分で、そういった部分もこれ今後市としては考えていかないといけないんじゃないかと思うんですけど、その辺り市長はどう考えられているのでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 交付税とか、県は県なりにそういうことでありますが、御承知かも分かりませんが、国や県やいろんな形で私もいろいろお話したり、あるいは兵庫県知事とも、いろいろお話をさせていただいたり要望もしてきました。先般も議長と一緒に西播磨の管内の中で、兵庫県知事といろいろこの医療体制の充実を含めて、要望も含めてさせていただきました。

議長さんのほうからは、公立病院の医師派遣を求める要望をしていただきました。私のほうからは、いわゆる2026年の開院を目指しているこの病院について、基本設計がいよいよ大詰めになっておるんだと、そういう状況の中で、ぜひ県としても財政支援をお願いしたいとこうい話をしました。その前段には、かねてより県としては県内の医療圏構想の中で、特に播磨姫路圏域の特に北部地域の特定中核病院として、県が定められたわけでありまして。その前段に県は姫路に「はり姫」を建設し

ようと、こういう流れの中でここ10年来流れの中で、こういう役割になったところ  
であります。

したがって、県としてもこの新しい病院に対する財政支援をぜひお願いしたいと、  
こういうことで特に大きく3点お願いしたところであります。

新聞にも書いていただいておりますが、特に新病院建設に係る補助事業の拡充、  
各種機器もそうありますが、今メニューがあるわけですが、その補助事業  
のメニューの拡充をしてほしいと、こういうことを一つは1点目お願いしておりま  
す。

それから特に2点目は、過疎対策事業債いわゆる財源の確保の問題であります、  
それについても一定兵庫県なり全体で仮に10すると、ならばそういうの過疎地域に  
分配するわけですが、残りについては一定県も配分の予定もありますので、  
そういったところについては、先ほど申し上げたような、県としての圏域の在りよ  
うもありますので、ぜひお願いしたいと。

もう一つは最後には、特別交付税の交付についてぜひ検討をお願いしたいと、特  
に3点について、いよいよ具体的な全体の像が見えてきますので、初めて具体の要  
望をしたところでもあります。

その結果、知事さんのほうも、ぜひそういったことについては、総務省にも補助  
を要望していききたいと、今日は確固たるは持ってないけども、ぜひ一緒になって頑  
張っていききたいということも初めておっしゃっていただきました。そういうことも  
含めながら、今後、先ほど申し上げたとおり、いよいよ何ぼになってどうなってく  
る、そのことを踏まえながら、さらに強固にそういった形を進めていききたいと、こ  
のように考えています。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ありがとうございます。

私も昨日ちょうど県のほうに確認しまして、今、現段階ではまだ要望を出した段  
階なんですと、まだ回答はもらってません。回答もらうまではきっちり県としても  
やっぱり動いていくという話をされてましたんで、ぜひここは市としても、要望を  
出して、今知事のほうにそういう要望出されてます。きちんとした回答がもらえる  
まで、繰り返し何度でも頑張っていたきたいなど、それはもう市長の頑張ってい  
ただけるところだと思っておりますので、そこだけぜひお願いしたいと思っておりますので、  
何とぞよろしく申し上げます。

そしてその中で、あと続きまして、現段階でこの関西地域の相場的な部分で、今



宍粟市の新病院の計画というのは、大体坪単価148万円、坪単価に合わせて、それぐらいになっているのかなど。相場は現時点でいろんな建設の相場なんか見てたら、坪単価180万円か200万円ぐらいになってきてるんじゃないかなという認識ではいるんです。その辺りも当然、今設計であったりとか、そういったコンサルさんも入られてるんで、その情報は我々よりももっと詳しく情報入れられてるんじゃないかなという思いはあるんですけども、しかもそこに来て、来年4月からは生コンがさらに1.3倍から1.4倍、これは半年前ぐらいに決まったわけですけども、そういう状況にもなっていると、またこの建設業界これも近年始まったわけでもないですけども、今回の大阪万博の話も入り、もう未曾有の人手不足に見舞われていると、そうやってきて、労働賃金も非常に高騰してきてるんですね。

ですから、これは本当にもう今ある大体の概算では、もう持たれてるんだろかなとは思ってるんですけども、私がお聞きしたいのが、今市として考えられているのがこの124億円、積算はもともと基本計画の中で示されている。その枠の中で建つ病院を進めようとされるのか。今の病院のある一定の形が出てますよね、これを建てようとしたら、どれぐらいの予算がつくのかという形で、そこからもう一度シミュレーションなんかを進めようとされるのか、そこのお考えをお聞きしたいんです。お願いします。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 当初お示ししております124億円というのは、高額医療機器の購入、その他建設費以外のものも含めて、一応総事業費ということにくっっております。建設費に限っていえば、約77億円ほどということが基本計画上の積算とこういうことであります。今ほど御指摘ありましたように、非常に建設市況も高騰ということで、いずれの最近入札している病院の入札事例も、先ほど御指摘いただいたようなおりとということで、非常に厳しいことは承知しております。

我々は、ちょっとほかの病院なんかと違いまして、E C I方式という形を取っているのが一つの特徴であります。その中で、施工予定者さんからもV E提案というのをもらえますし、それから既に委託で契約してますC M業者さん等々の建設関係のコンサルさん、そういった方のいろいろお知恵もいただきながら、いかにローコストにこういう厳しい環境の中ではありますが、抑えられるかということで、関係者が知恵を絞って今精査をしている最中でありまして。できる限り我々としては事業費の抑制はしたいんですけども、端的に申し上げれば、事業費が仮に上がったとして

も、先ほど申し上げましたように、当初の基本計画の中では補助金とか、その辺の特定財源の部分というのは全く折り込んでおりませんでしたので、それを折り込んだ上で、実際の正味の市の負担がどういう状態になるのか。

そしてそれが病院として、中長期的な経営としてどういう状態になっていくのかということ、シミュレーションの中でひも解きながら、場合によっては、その病院が経営的に非常に厳しいようなことであれば、全体事業費そのものを抜本的に考えないといけないかも知れませんし、そうでもなければ何とか頑張って、当初のプランで病院をしっかりと造って、市民の皆さんに貢献できるような病院にしていきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 今からこういうプランをしっかりと建てられるという話なんですけども、プランがある程度たたき台ができたときに、市として議会側に、どういったふうな説明の仕方、そこで我々がそこに対して意見を出したりとか、議論したりとかという場、議会の中であるのかなど。私自身そこにも少し心配はしてるんですけども、どういうふうにちょっとその辺りを進めようとしてるのか。これも議会側にも説明して、市民にも同時に説明するんです、みたいな話ですと、その辺りどういうふうな手法を考えられてるのか。その辺りだけお聞かせいただいてもよろしいですか。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 先日の文教民生常任委員会でもお話ししましたが、当然のことながら、我々のその事業収支シミュレーション上の見立てですよね、それをまずは常任委員会のほうで御説明申し上げて、一定の御理解を得た上で、市民説明のほうに移りたいなど、こういうふうに考えています。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 分かりました。ぜひそういう形で、我々としてもしっかりといろんな意見を出しながら進めていただければと思いますので、何とぞよろしくお願い致します。

あと、今この情勢的な部分で、先ほど交付金の話もさせていただきましたけども、今、国が物価高騰であったりとか、エネルギー対策にいろいろ交付金の補助金を出したりとかという政策を打っていています。そういった中で、今回の例えば物価高騰分の部分を、国がある一定の補助を出しますよとかいうのであれば、問題ないのかなと思うんですけど、もしそうでないのであれば、一旦こればかりは本当にこ

れ誰も予想しなかったわけですよ。こんなロシアとウクライナが戦争始まってエネルギーの高騰がここまであるとか。

ですから、現在当然ちょうど今、公立病院の経営強化のガイドラインも県も一緒に策定に入ってくれくださっております。本当にもうそういった部分を含めて、今この社会情勢だけは、これ誰も多分見込めなかった部分もあると思いますし、しかもここにきて、例えば100円で買えたものが130円、150円になろうとしてる中で、そのまま進めようとされるのか。ここは一旦立ち止まって、県にもガイドラインの策定も含めて、計画の見直しというのをしっかり入っていただいて、その上で。いや、病院計画を止めろと言ってるわけじゃないんですよ。一旦その辺りも含めて少し見直しの時間、社会情勢を見極める時間というのを設けられたらいかかなと。

こればかりは誰も、これね、市長を責めるわけでも何でもないんですよ。これここまでの情勢の変化というのは、これ誰も予想できなかったわけですから、でもあまりにも資材高騰が進み過ぎて、今民間企業さんなんかは、もうちょっとこの今の時期じゃないということで、期ずれさせたりしてるんですね、そういった部分で工期の期ずれを。そういう部分も含めて、情勢を見ていく上で、そこにまた経営強化のガイドラインの策定も入ってますので、その辺りも含めて、若干そういう時期を持つというのも考えられてみてはどうかかと、私は思ってるんですけども、市長いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 公立病院の経営強化ガイドライン、確かにそういうことで、ただそのタイムラグというか、全体のプランの問題との整合性、先ほど副院長が答弁したとおりであります。しかし冒頭から答弁もあったように、あるいはお話もあったとおり、今日のウクライナの情勢、あるいはガソリン代や燃料費の高騰、あるいは人材不足を含めて、それを補うための賃金の上昇、こういったことは、確かにこの計画が入ったときからいうと、とても予測できない状況、それは新型コロナの状況もそうだったわけではありますが。

と言いながら、先ほど出ておりますとおり、いよいよより具体的な数値は間もなく出てくるというふうに、私も認識しております。それを見て先ほどから言いますが、どれぐらいの幅があってどうなんか。それに果たしてどう耐え得るのか。同時に補助金であったり、あるいは起債等も加味して、充當財源の確定もしながら、シミュレーションをして、しかもそのことについては、場合によっては負担の増減もいろいろあるかも分かりませんが、それらを見ながら、議会にも先ほどあった

とおり十分委員会の説明をして、その上をもって住民説明、あるいは市民への説明をします。こういうふうなこともありましたので、そういった状況でありますので、今おっしゃったように、今この段階でというのはなかなか現状できない。

したがって、そういったことを踏まえながら、収支のシミュレーションもして、提示をしようとしておりますので、そういった中で、今後御議論いただいたらと、このように思っています。しかし、現段階では冒頭申し上げたとおり、令和8年度中に向けて進めていくことが肝要とこのように捉えております。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ぜひ市長には、私こればかりは先ほど市長も答弁いただきましたけど、こればかりは誰もこれ予想できなかった部分ありますので、しっかり将来負担の部分、子どもたち、当然この医療を守るということも私常々言ってますけど、やっぱりこの医療と教育、これがなくなれば、地方はもう完全ストップ、維持できなくなりますので、当然病院は必要なんです。医療費を守るということは非常にとても重要なことなんです。

ただ、その中でその先の未来の子どもたちの負担という部分を、あまりにもこれが今高騰してるんであれば、その辺りも市長に先ほど答弁いただきましたけども、あまりにもその部分が乖離してるんであれば、一旦市長には英断を下していただくことも、私は考えていただきたいなと思います。別にそれが決して悪いことじゃないと思うんです。その辺も含めてまだ今、具体的な数字が出てないんで、市長も答弁に困られるとは思いますが、その辺りはしっかり市としても、将来負担の部分のシミュレーションであったりとか、その辺りを検討されて、最終的にはこれ市長の判断になると思うんです。どこまで、私もこういうお話をさせてもらいながら、じゃあいつになったら安くなるんだっていう、その先は見込めません。

ただある一定部分、今回はチャンスだと思ってるのが、この公立病院の経営強化ガイドラインだと思うんですよ。県がある程度こういうシミュレーションの中であれば、数字の部分ですね、県がしっかり入ってきて、ある一定の責任を負わすような、いや、あなたたちこれでいいって言いましたやんと、その中で我々はこういう設計を、病院の建設を進めていってるんですよという部分で、一定の責任を負わすことも私重要だと思いますので、その辺りも加味しながら、市長にはいろいろ決断をしていただいて、議会のほうにも提示いただければなと思いますので、もう一度答弁いただけますでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 将来負担のことは確かにどうあるべきかは、十分検討していかねばならない。そのことがないように御存じのとおり、今回の計画の中で基本的な財源の基本的な部分は、もう御承知のとおりだと思います。病院の病院債を活用し、国、市の役割の中でそれぞれやっつけていこうと。

しかし、できるだけ市の財源も含めて、あるいは病院の将来も含めて、そこに有利な起債であったり、あるいは場合によって補助金を活用したり、財源を活用していったって、できるだけそこが負担にならないようにということは、今これから努力していかねばならないと、こう思っています。そういう意味では、先ほど言いましたように、そういうことも加味してシミュレーションを出して、じゃあ、これが将来のどの負担になるのかというようなことをしっかり議論する必要があると、このように思っています。

それから予測できないのは、もう事実でありましたし、これから将来も予測もなかなか難しい状況であります。そういうことを加味すると、じゃあ今なのか、将来伸ばしてどうなのかということも含めて、私は判断しなくてはならないと、こう考えておりますが、現段階では、先ほどの繰り返しになりますが、そういうことで令和8年度中ということを進めております。これもまた議会の中で十分説明、シミュレーションを出したときに、いろいろ御議論いただく中で、ぜひ市民の皆さんに的確な啓発ができるように、ぜひ一緒になってよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 本当にこれだけは、もうやはり市民負担の部分であったりとか、そういった部分は、きちんとこの今2か月ぐらい取られてますけども、もしこの部分がやはり伝わってないと、これ我々も議会もこれ一緒になって動かないといけないです。やはり議会と行政、これもう両輪で一緒に進めていかないといけない事業ですから、その我々はやはり住民代表として、やはり市民の皆さんの意見をしっかり吸い上げていかないといけないですし、行政側にもしっかりその広報になっていていただきたいなと思いますので、その辺りがもし2か月後でちょっと時間が短過ぎるなという判断があるようであれば、その辺りもししっかり周知期間を取っていただいて、なるべく多くの意見を聞いて、特に今の子育て世代、その子たちの思い意見なんかを、我々もしっかり協力していきたいと思いますので、もうそういう進め方をぜひ進めていただきたいと思いますので、ちょっとそこだけお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 国もそうかも分かりませんが、私も十分なそういう経済的ないろんな論点を持ち合わせてないんですけども、子どもたち含めて孫たち含めて、将来負担の在りようは、基本的には水道も一緒なんですけど、今やるべき今の者がどう世代をしっかりと捉えていって、将来負担を削減していくということもありますし、今やるほうがさらに将来の子どもたちには影響が少ないと判断をする。将来先延ばしすることが将来負担につながるとかいうと、そうでもない部分がある。これはもう御承知のとおりだと思います。そんな判断もしながら、しかし財源等々いろんなことが許す限り可能な限り、それを充当できるようなことは我々と当然努めていかなきゃならんわけでありますから、そういう観点で今後も進めていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） ぜひその辺りは、慎重に進めていただきたいなど。先般ちょうど私も広報なんかで、こういう市民が気になる新病院の疑問とか、こういったのも出していただきながら、いろんな方がここの部分を見ていただいているんだろうなと私も思ってます。我々もこれをしっかり伝えていきたいなと思いますので、その中で1点だけ、私気になったのが、ちょっとお手元にあるかなんですけども、「人口は減少する一方なのに、新病院開院後も入院患者、病床利用率が減らない試算としているのはなぜですか」という問いの中で、その下のほうに、ちょっと割愛させてもらいますけど、「当分の間は入院患者数、病床利用率は一定数確保できると考えています」とこういうところを、当分の間とか、こういった部分のニュアンス、これ行政としてしっかり算出されてますので。私も聞かれたんですよ、当分の間って、どれぐらい見込めるんですかとか、という話を私も同世代の方から話もありましたので、こういった部分。

今日これ答弁してほしいわけじゃないです。こういう部分をきちんとやっぱり一般の方にも分かりやすいような、当分の間ってこれ難しい。捉え方の部分もあると思いますので、こういった部分でまた広報の部分で、いろいろ検討していただければなと思います。それだけ申し添えて、次の質問に行きたいと思います。

続きまして、ふるさと納税、時間が少なくなってますけども、今日はふるさと納税の話をしていただいたのも、質問の冒頭の中でやはりその財源、今日水道代の話も市長再三言われてますけども、限られた財源を一生懸命みんなで作るんじゃないかと、増やす政策をこれ本気で考えていきたいなど。午前中に同僚議員の中で取り

合いしてもしやあないじゃないかと、それもそうなんです。ただ、今の宍粟市の中で可能性、これこの間の7月に夏に経済懇談会されましたよね、商工会と。その中でもふるさと納税もっとこれ頑張ったほうがいいんじゃないかという、商工会の会員の方からもお話が出てました。

決して、今宍粟市が頑張っていないと言ってるわけじゃないんですよ。でももっとやれることあるんじゃないかという思いで、今日はもうひとつ、何点か提案させてもらいたいと思うんですよ。

実際話題づくりで、本当に1億円を超えるような返礼品をしているところもあるんです。それはもうPRを兼ねてです。核シェルター何かを打ち出したりとか、そういったことでPRをして、その自治体に興味を持ってもらうというやり方をしている。それが正しいのか分かりませんが、話題づくりで今のところ実績はないと言われていました。ただそういう話題づくりで、注目を浴びさせるようなやり方。

あと宍粟市の場合、私これ1点考えられるのが、この宍粟市でもやっぱり10万円以上、100万円前後までの宍粟材を使った、幾らか何か出てますけども、オーダー家具なんか、宍粟材を使ったオーダー家具なんかを充実させたらどうだろうと。やはり都市部のふるさと納税する人って、ある程度所得がある方が、所得低い方も少しでもという形もいらっしゃいますけども、ある一定の所得がある方が非常に多く、これ活用されている部分で、特にその高額商品なんか考えられる方もいらっしゃいます。

宍粟市出身の先輩、我々の知り合いなんかでも、かなり宍粟市のふるさと納税なんか使ってもくれている方もいらっしゃるんですけども、その中の意見として、せっかくこの林業、「森林から創まる地方創生」をうたっている宍粟なんだから、そういうオーダー品なんかを考えてみたらどうだという意見がありましたので、今どっちかという返礼品に使ってくださいと、業者からの依頼を受けてあげてるような感じですけども、逆に行政側からこういうのをやりませんかというような提案をして、売れる商品を官民連携でつくっていくという仕組みづくり、そういったのも考えられたらどうかなと思って、提案させてもらったんですけどいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 御提案のほうをいただいたということで、こういった物も必要かなとは思いますが、宍粟市のふるさと納税返礼品につきましては、こちらから企業さん、事業者さんに仕掛けるというようなことは行わずに、市内の業者

さんが自分たちの販売の販路の拡大といった意味で、おしなべてどの事業者さんも参加していただけると、そういった対応させていただいているところでございます。

また、高額の返礼品、あるいは宍粟材を使ったオーダー家具ということですが、なかなか例えばそういった家具をつくるということになりますと、なかなか商業ベースで、そういったものがずっと売れるかというようなところも、当然企業さんとしてはお考えの上でつくっていただく必要もございますので、なかなかその製造にこぎつけられるかどうかというのは少し判断しかねるところがあるんですが、そういったことの提案をいただくようなことであれば、こちらのほうはどんどんお知らせというか、していけたらなと思います。

考え方としましては冒頭申し上げましたように、こちらから1社さん、2社さんにお声がけするというのは、なかなかしにくい状況でございますので、それぞれの市内の事業者さんが、このふるさと納税というコンテンツを使っていただく窓口となって、どんどん自分たちの商品をアピールする。あるいは宍粟市をアピールしていただくという考え方で進めておりますので、他市町に行きますと先ほど申しましたキラーコンテンツはございますが、そういったものが宍粟市でもあればいいんですが、そういったことをこちらから少し投げかけするのは、非常に1社さんの優遇といえますか、難しい面もあるかなと思いますので、御提案はお聞きさせていただきますが、少し実現のところには難しい面もあるかなと、課題かなと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） いや、私が言ってるのは、ぜひこの宍粟材とかこういったものをキラーコンテンツとして、これ行政側がこれ本当に例えば、商工会さんなんかといろいろ連携しながら、そういったことは私、十分考えられるんじゃないかなと。特にこのふるさと納税のいいところは、納期が即納とかじゃなくて、例えば納期6か月とか、そういう形でも十分できますので、すぐに納めないといけないわけではないんです。

たつの市さんが、例えば革の製品なんかレザー、当然オーダーで作る、スーツなんかでもありますが、オーダーで当然それだけの納期間取られてますので、そういった部分を考えれば、その事業者にそんな負担にもならないですし、ある一定の形だけつくっておけば、こういうことができますよという提案の中で、そういったこともぜひ考えていただきたいなと思いますので、よろしく願います。これ該当委員会なんで、その辺りまた今後考えて進めてもらえたらなと思います。



あと1点、企業版ふるさと納税ですね、その辺りについても、今全国的に2021年これ寄附額が225億7,000万円ということで、200億円を突破してるんですね。前年度比では2.1倍という形で、件数も2.2倍に伸びていると。私もこれふるさと納税を一応市長公室の方といろいろ調べさせてもらったら、やっぱり企業側としてあまりメリットがないんですよ、意外に。ただここが伸びてるというのは、やはり寄附額の大きい部分はやっぱり何て言うか、トップセールスをしっかりされて、行政からの売り込みであったりとか、うまくこの民間の財源をうまく取りに行かれてるなどという部分もありましたんで、その辺りもぜひ進めていただきたいなと。

ちょっと時間がないんで、あんまり細かいところまで言えないんですけども、その中で企業版ふるさと納税を使って、事業されてる一つちょっとお話ですけど、群馬県の下仁田町というところで、地元金融機関と連携した独自の奨学金事業で、若者のふるさと回帰を促進してると、これ企業版ふるさと納税を使われてるんですよ。在学期間中は利子を全額補助して、卒業後に町内に定住すると実質全額補助となる就学ローンを開発して、進学で町外へ流出した人材のUターン就職へつなげる取組を行っている。この制度を通じて3年間で卒業生のうち、半数以上が町内で活躍するようになったと、こんなことを。

これ企業版ふるさと納税に関しては、当然国に届出をして許可いただいた内容になると思うんですけども、何かいろんな取組をされながら、やはりその企業が投資したくなるような事業、これを考えるのは行政だと思ってるんですよ。そこは今、市長公室が担われてると思うんですけども、その辺り、今のコンテンツでなかなかお金が集まってこないというのであれば、そこの企業さんがお金を出したくなるようなコンテンツを考えるのは、これ当然市長公室の役目だと思うんで、その辺りもぜひ進めていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） ありがとうございます。おっしゃるとおりで、企業版ふるさと納税というのは、一つ今後も取り組んでいって、財源確保していくという意味では、非常に大きな額を寄附いただけることもございますので、常々どういった対応がいいかということは考えておるところでございます。おっしゃいますように、国のほうで認可ではないんですが、承認いただくような事業展開というのは必要になってまいりますので、それなりに市でもやはり内部で詰めて、どのような事業展開するかということは、しっかり考えておく必要がございますので、そういったことにつきましても今後はしっかり考えながら、そういった売り込みができるよう

なものができたらと考えておるところでございます。

今、具体的にじゃあこれだというのはちょっと考えられてないんですけども、もちろんそういうところも、考えていく必要があると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 先ほど1点御紹介させていただきましたけども、これ全国的にいろんな事業をされてますので、ぜひそういったものも含めて、検討していただきながら、私の思いとしては日本の文化って、これ共に生きる社会だと思ってるんです。午前中の話もありましたけど、お互いを支え合うことが我々の文化だと、日本の文化だと思ってます。ですから企業版ふるさと納税に対しても、森林に投資するSDGsの取組なんかをプロジェクト化して、やっぱり川下の企業さんに対して、寄附してもらえそうな、そういう提案を今後考えていかないといけないんじゃないかと、森林を守っていく中では。

今回兵庫県では、豊かな海をつくる、そういう事業が始まりましたけど、豊かな海をつくるには、豊かな森があって、そこから水が流れているわけですから、そういった部分で、やはり川下の企業さんから、何とか川上のほうの森林を維持することの重要性というのをしっかりこれを伝えていって、そういった活動を、これはもう市長直轄の市長公室がいろいろ提案をされて、いろんな取組をされている部分で、そこでうまく市長を使って、トップセールスをしてもらうような仕組みを考えて、市長にはもっと動いてもらいたいなと思ってるんですけども。

ぜひこういった部分も、民間のお金をいかに集めていくかと、当然これ限られた財源の中なんで、そういった部分は我々も協力していきますけども、ぜひ市長にもそういったところでも、ぜひ頑張っていたいただきたいと思うんですけども、御答弁お願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ちょっと戻りますが、商工会の経済懇談会の中で、ふるさと納税の制度の説明と在りようと、それから商工会の皆さんも一遍知恵を出してやろうやと、そのためには行政と協働し、こういうことの議論の展開だったわけであります。まさしく先ほど、例えばオーダー家具なんかも一つの例かも知れません。そういうことについては、これからの課題としてしっかり捉えていきたいなと、このように思っています。行政だけではどうにもならないので、そういう商工会員の皆

さん自らも発案しながらということで、既に一部始まっている部分もあるんですが、実現化を目指していきたいと思います。

同時に企業版ふるさと納税も、当然トップセールスも大事であります、やはりしっかり目的を持たして、例えばおっしゃったように、川上から川下へということで、いろんな形のことも、これから作戦として戦略として描いていく必要があるだろうと思ってます。今、そういうふうなことも含めて、営業部としても活動していただいて、こういうことも今目指して、徐々に少しずつ動いておりますので、まだ結果も何も出ておりませんが、方向としては、今後そういうことも含めて検討していきたいと。そのためには当然トップセールスで、私はどんどん行くのは当たり前のことです。そういうことは市長公室なり、市全体の部局と一緒にあって、その上で市長がいろいろトップセールスをして実現に向かっていく。この方向性は間違いのないことですので、そういうつもりで頑張っていきたいと思えます。

○議長（飯田吉則君） 8番、津田晃伸議員。

○8番（津田晃伸君） 今回こういう企業版ふるさと納税の話なんかもさせていただきました。本当に森林に、特に9割が森林を占めるこの宍粟市のやっぱりこれだけの山の森林を維持していく部分でも、何とかこういう部分で、民間の企業さんにも関心を持ってもらえるような仕組みづくりであったりとか、そういった部分を提案しながら、そこでやはり企業版ふるさと納税される企業さんなんか、やはり少しでも自分たちの思いが入ったお金の使い方をしてほしいから、ふるさと納税するんだと。

あまりメリットは、企業さんとしてはメリットはないけども、自分たちが理解できる事業だからここに投資するんです、という考え方の企業さんも多いみたいなんです、そういった部分で、数多くの民間企業さんに賛同いただけるような事業、特にこの森林の部分で、カーボンニュートラルに向けた取組の部分では、私十分これ可能性があるとところだと思ってますので、そういった部分でぜひ、我々もこれしっかり提案していきたいと思ってるんです。

ただその中で、やはりその思いの部分だけは、市長と一緒に一致させておきたいなという思いがあって、今日は提案させてもらってるんですけども、そういう思いで私は進めるべきじゃないかなと、市長に提案させてもらってるんですが、市長最後、その思いの部分だけ聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） その全く思いは同感であります。むしろいろんな意味で、これから我々もいろいろ戦略したり勉強したり、それから状況をつかみながら、一緒になってぜひお願いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） これで8番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

続いて、前田佳重議員の一般質問を行います。

9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 9番、前田佳重です。それでは、議長の許可を得ましたので、通告に基づき、一般質問を行います。

大きく2点について。まず最初に大きく1番、宍粟市DX推進方針の今後の進め方について。

令和2年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されました。また令和4年6月デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして、改めて位置づけられました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要とされています。

宍粟市においても、令和4年6月宍粟市DX推進方針が作成され、デジタル技術で暮らしと行政の在り方を再デザインDXし、人と自然の輝きを着実に未来へとつなぐまち、宍粟市という基本方針を掲げました。

そこで、以下の点について、宍粟市の現状や課題、今後の方針を伺います。

1番、今後DX推進に向けて計画的に取り組む中で、実効性を確保しつつ、具体的にどのように進めていくのか。

2番、DX推進に向けた市民、事業者の共感をどのように獲得していくのか。

3番、マイナンバーカードの普及、活用促進の状況と取組内容。

4番、セキュリティ対策、個人情報保護の取組内容。

5番、地域社会のデジタル化の推進は、市民や事業者の意見や要望などをどのように吸い上げていくか。

6番、デジタルデバイド、情報格差への適切な対応はどのような対策を考えているのか。

7番、デジタル変革はリモートワークやテレワークを促し、都市集中から地方分

散へと地方分散型社会を招くと予測され、チャンス到来と言えます。市はどのようにこの状況下アピールしていきますか。

大きく2番目といたしまして、実践型地域雇用創造事業の不正受給問題は、市政への信用が大きく失われましたが、不正受給に関する国への返還金問題はいまだに解決していない。放置して延滞金加算金が増え続けている。宍粟市雇用創生協議会問題に関する検証委員会の答申にも指摘されているとおり、事案発生の原因は、本市のチェック体制と責任感の欠如や理解不足であることは明白である。行政担当部署は当時の実績報告に対してどのようにチェックしていたのか。また、解決に向けてどう考えているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 前田佳重議員の一般質問に対し順次答弁を求めます。

富田副市長。

○副市長（富田健次君） 前田議員のDXの推進方針についての御質問ということで、細かく7点ございましたけども、一括して答弁させていただきます。

まず1点目の、具体的にどのように進めていくのかについて、でございますけども、令和4年6月に策定いたしました宍粟市DX推進方針に基づき、二つの基本目標を掲げ、取組を進めていくこととしておりまして、その中で行政手続のオンライン化27業務については、令和4年度末の完了を目指すとともに、自治体情報システムの標準化、共通化の対応17業務につきましては、令和7年度末の完了を目指して、現在計画的に進めているところでございます。

今後デジタル化の推進においては、先行事例を参考に当市で取組効果があるかなどを検討しまして、事業の導入については、デジタル化を導入する効果、維持管理費用、財源の確保など、総合的に効果のある事業であるかを判断の上、進めていきたいと、そういうふうに考えております。

次に、2点目の市民・事業者の共感の獲得と、5点目になりますが、市民・事業者の意見や要望の吸い上げということで、一括してお答えさせていただきます。

総合計画及び地域創生戦略委員会では、各分野や市民の代表から委員会が構成されておりまして、その委員会で地域の課題等について御意見をいただき、今後の参考にしていくこととしております。今年度の委員会においては、携帯電話の不通地域の対策や、高齢者等のデジタルデバイドの対策について御意見をいただいたところでございます。また今年度商工会では、DX関連のアンケートが実施される予定でございます。そのアンケートから市内事業所の意見等を吸い上げていきたいと、

そういうふうを考えております。

3点目のマイナンバーカードの普及、活用の促進の状況と取組内容についてでございますけども、マイナンバーカードを普及させる取組といたしまして、月2回の土日特別開庁や年4回の商業施設及び企業や地域団体等への出張申請、それから御自宅へのお出張申請サービスを実施しておりますところでございます。また取得率を向上させるため、マイナンバーカードが取得しやすいよう、申請時来庁方式を取り入れまして、申請時にマイナンバー通知カード、またはマイナンバーの通知書と本人確認書類を提示することで、書留郵便によるマイナンバーカードの送付も実施しております。

活用の促進といたしましては、マイナンバーカード取得は、マイナンバーを証明する際の書類や、本人確認の際の公的な本人確認証明、コンビニなどで行政上の各種証明書の取得、各種行政手続のオンライン申請、健康保険証としての利用、電子版の新型コロナウイルスワクチン接種証明書やマイナポイントの取得について、周知や啓発に努めているところでございます。

4点目のセキュリティ対策についてですが、国のガイドラインに基づきまして、情報セキュリティ基本方針や情報セキュリティ対策基準を策定しております。その中で、職員が遵守すべき事項などを定めまして、適正な運用に努めております。また、情報セキュリティ委員などを対象に、随時研修等も実施しているところでございます。

さらに、ネットワーク環境につきましても、ウイルス対策ソフトの活用はもちろんのこと、国が示します基準によりまして、マイナンバー利用事務系、それからL G W A N接続系、それからインターネット接続系の3層に分離をしております。高い機密性の保持が必要な情報は、危険性が高いインターネット接続系では取り扱わないなどの対策により、高い安全性を保持し、適正な運用に努めておるところでございます。

6点目のデジタルデバインドへの対応についてですが、今年度より高齢者等のスマートフォンの活用を促進するため、県・市・携帯電話事業者と連携し、基本操作、行政サービスの利用に関する講習会を開催しているところでございます。今後、高齢者等におけるデジタル機器のさらなる利用率の向上を図るため、国県の事業等を活用しながら、生涯学習講座におけるスマホ教室の開催や、スマートフォンの使い方を指導する、スマートひょうごサポーターを活用し、デジタルデバインド対策に取り組んでいきたいと考えております。

最後 7 点目のデジタル変革による地方へのチャンス到来に向け、市のアピールの考えについてでございますけども、先月の新聞報道におきまして、テレワークの実態調査結果が掲載されておりました。その内容では、直近 1 年のビジネスパーソンの約 4 分の 1 がテレワークを実施し、そのうちの約 80% が自宅でのテレワークで、地方や郊外の宿泊施設の利用は約 2% という数値となっております。

また、当市の資源を P R し、関係人口の創出を目的とした営業部事業で、本市を視察いただいた企業への聞き取りの中で、ワーケーションによるテレワークでは、余暇と仕事の分岐点が不透明で、企業側において、ワーケーションの導入による就業規則の見直しが進んでいない現状にあるとの意見がございました。このような状況でありますので、今後テレワークの地方へのニーズを注視しながら対応を考えております。いずれにしましても、魅力あるまちづくり、個性豊かな選ばれる地域づくりが重要であると考えてございます。

以上、D X の関係で答弁させていただきました。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 私からは、実践型雇用創造事業委託金の返還についての御質問にお答えをさせていただきます。

この委託事業の実施に係る監査、チェックということでございますが、これまで議員協議会や一般質問でも御質問いただき、お答えさせていただいておりますが、雇用創生協議会に会計責任者が設置されていることや、兵庫労働局の監査が実施されたこともあり、実績の報告関係の書類の確認にとどまっていたものでございます。チェック不足の指摘ということにつきましては、検証委員会の答申のとおりでございます。また、不適切支出問題の解決につきましては、返還請求額の返還が解決になると考えていますが、9 月議会でもお答えさせていただきましたが、返還のめどが立っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9 番、前田佳重議員。

○9 番（前田佳重君） まず時間の都合で、2 番目の実践型地域雇用創造事業の不正受給問題について再質問を行います。

私は、昨年 9 月の議会のほうに市民からの何とかしろと、メスを入れてくれというようなお手紙の発端から、昨年 9 月から一般質問をさせていただいております。また、そこから全く変わっていない状況なんですね。動かされていない。最初失礼なことを、放置しているとかいう言葉を使いましたけども、実際そのとおりなんです

ね。12月1日時点で兵庫労働局に確認しますと、現状は全く動いてないというお答えをいただきました。

そして、返還金の内容なんですけども、不正受給に対するペナルティ年10%加算、この加算金が550万496円、12月1日時点で。そして延滞金が300失礼、先ほど505万496円、そして延滞金が304万2,835円、そして加算金と延滞金を合わせて809万3,331円となっております。合計で当初預金残とか、皆さんの報酬を返還された時点と全く同じような状況になってしまっている。返還命令が下された3,500万円がもうほぼ今3,100万円になってきております。

そこで、厚生労働省の委託事業に不正があり、国に返還しなければならない各年度の上限額が2億円の委託金、市町村の参画なくてはできない事業です。そして、事業終了後に何らかの問題が発生した場合、責任及び補償は市町村に帰属するものとし、例えば協議会解散後に委託金、委託費の返納が生じた場合などが考えられますと、ですから、委託費の会計処理は正確に行うように注意してくださいと、厚生労働省のQ & Aにはホームページにもいまだ、この事業はもうなくなりましたけど、いまだにこのQ & Aとして掲載されております。この認識は合ってますか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） おっしゃいました事業の制度、Q & Aの内容等につきましては、そのとおりだと認識しております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 本市のチェック体制について、この事業をされたほかの市町村の団体は、市町村による支出調書の確認は行われており、不正行為、不適切な会計支出がないか、チェックできる体制を構築されていますということなんです。そして、最初9月議会で答弁がございました。最初この事業に対する対策決定の在り方の市の責任について質問しましたら、市長は、事業の執行状況について情報共有を図り、適正な事業推進が図られているか進捗確認を行うために、関係部課長による推進会議を設置、開催をしていくんだと答弁でおっしゃいました。

そして、何か不正があれば市の責任ということになっているけど大丈夫か、という質問に対して、その認識は持っているとしっかりとした会計処理、またチェックする体制を整えらるおっしゃいました。当初、このようなことでしたが、不正行為、不適切な会計がないかチェックできていたのですか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 先ほど申し上げましたように、会計責任者を設置して



おる、あるいは次年度からは2年目からは、監査委員を配備されておりましたことから、内部書類につきまして詳細なチェックは至っていないということでございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 当初市長がおっしゃったにもかかわらず、できてないということですね。それでは、9月議会の答弁では、法的なこれは水口市長公室長ですかね、法的な措置ということも踏まえた中で、解決の糸口というところを探ったわけなんですけども、結果としてそれにつきましても不起訴ということになりましたので、なかなか糸口が見つけられず、ここにきておるというところでございますと、市長公室長がおっしゃった答弁ですね。そして、返還命令が下されて、預金残や報酬など返金返還命令が3,500万円ほど下されて、預金残やその当時の受理した方が報酬などですね、1,199万7,648円返還されたわけです。法的な措置も不起訴ということで、これでは市の責任で返還しなければならないのではないのでしょうか。

私らも事業をやっておまして、トラブルは迅速に対応しなければならない。迅速に対応することによって、逆に信用が生まれる場合もございます。今はそういう状態では全くなくて、不正受給のペナルティの加算金、延滞金も、令和4年12月1日現在で、先ほど申しましたように809万3,331円にも膨れ上がりました。委託金をいつまでに返還されますか。先ほど申し上げましたとおり、残された道は市民に謝罪して、委託金を返還するしかないんじゃないですか。まずは委託金の返還をお願いします。市長。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 最後におっしゃったように、市民の皆さんには、当初から大変な御心配や不安や、あるいはいろんなことでのということについての謝罪は、私もしてきたつもりでありますし、当然市長としての責任についても議会にもお諮りしたところでもあります。返還につきましては繰り返しになりますが、協議会として当然不正としておりますが、不適切な支出だということで、嫌疑不十分ということになったわけです。したがって引き続き、このことについては対応していると、対応しなくてはならないと考えておりますので、市がその問題を肩代わりして支払うというわけにはいかないと、私は常々申し上げておりであります。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） この2番の質問、質疑に対して、もう一点だけ質問させてください。いつまでにこの返還金問題を解決されますか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） いつまでにといいことで、じゃあ、いついつまでにといいことは明言はできない状況下であります。いろいろ兵庫労働局でお聞きしましたので、そのこともつぶさにお聞きになっておるとおもいます。金額だけじゃなしに、いろんな状況も聞いていらっしゃると思えます。決してあまねく放ったらかしにしてるわけではありせんので、そのようにお願ひしたいと思えます。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 先ほど申し上げたとおり、もう方法論として残されたことは、本当に払うだけだと思えんですけども、それが私は市が払うとか、そういうことは全く言ってません。市長の責任として何とかお願ひします。

それでは次に、今後DX推進ですね、これは4年の6月にDX推進方針が掲げられました。このまず1番の今後DX推進に向けて計画的に取り組む中で、実効性を確保しつつ、具体的にどのように進めていくかの再質問を行います。

DXですね、デジタルトランスフォーメーション、デジタルの変革ですね。ICTの浸透は、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることが求められていますと。行政手続のオンライン化、届出の読み取りの自動化、お問合せの自動化、職員業務の効率化、住民属性に応じた情報提供、インフラ管理業務の高度化など、非常に範囲が広く、コストも相当の見込みです。自治体の業務を効率化して生産性を上げるためには、どの業務を効率化していくか検討しなければなりません。

自治体には、年間処理件数が少ない業務も存在します。このような業務を効率化しても費用対効果は得られません。また、情報化担当職員が在籍しておらず、どの程度の費用対効果が得られるか、把握できていない課題も上げられると思えます。費用対効果の目標はどのように考えておられますか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） おっしゃったいろいろ届出関係、あるいはそういったデジタル化による処理のことにつきましては、副市長から答弁させていただきましたとおり、行政手続のオンライン化27業務、あるいは標準化・共通化の対応17業務ということで、国の示される事業について進めておるところでございます。これによる事業効果、費用対効果という部分につきましては、非常にその部分の比較が分析は難しいと考えておりますので、これによりどれぐらい効果が上がるということは、現段階ではお示しできない状況です。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○ 9 番（前田佳重君） それでは、費用対効果、スケジュールについてですね。引き続き詳しく教えてください。それでは 2 番目、DX 推進に向けた市民、事業者の共感をどのように獲得していくのか。先ほど委員会やアンケートの実施を予定しているとおっしゃいましたけども、副市長が。暮らしと一番最初の大きなカテゴリーとして、暮らしと行政の DX、そして 2 番目の地域の DX で、お年寄りから若い世代まで、どのようなテーマで興味を見出してもらおうと思われているのか、伺います。

○ 議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○ 市長公室長（水口浩也君） 御指摘いただきましたその部分につきまして、この地域、暮らしに関わる市民との DX、この辺がどの自治体も一番課題になっているのかなと思います。実際どういう形のものが入ることで、市民の生活に溶け込んでいくのか、そういったところを、まさに今どういったものがあるかというところを調べておるところでございますので、先ほどありましたように、いろんな団体の意見、あるいは総合計画の戦略委員会での意見、そういったものを参考にしながら、検討しておるところでございます。

具体的に、ここがなかなか見つけられないところでございますので、他市の先行事例等またありましたら、我々もしっかりそういったものを参考にしながらやっていきたいと思えます。ただ、地域性としまして、市内非常に高齢の方が多くございますので、本当にこのデジタルというものが、そういった方々にどのように生活に溶け込むのかというところが、一番大きな課題でございますので、そういったところも合わせながら進めていけたらなということは思っております。

以上です。

○ 議長（飯田吉則君） 9 番、前田佳重議員。

○ 9 番（前田佳重君） 先ほどおっしゃいました施行事例、市民を事業者の DX 化について何をすれば DX なのかを知らせてあげる必要があると思えます。DX の成功事例を集めて、それを市民に分かりやすく提示するようなことがいいんじゃないかなと思えました。

それでは次に、マイナンバーカードの普及・活用促進の状況と取組内容についての再質問を行います。先ほど普及率、宍粟市の普及率、そして全国平均とかというのもお聞きしたいんですけど、また分かればお願いします。そして具体的にどのようなメリットがあるか、マイナンバーカードを持ちたくない理由は、行政としてどのように捉えているかお聞きします。

○ 議長（飯田吉則君） 森本市民生活部長。

○市民生活部長（森本和人君） マイナンバーの宍粟市における申請状況、交付状況について報告させていただきます。

12月1日現在、マイナンバーの申請につきましては、率でいいますと67.21%、そして交付につきましては58.12%であります。現状国の施策によってマイナンバーカードの普及推進を図っておるわけなんですけども、マイナンバーカードを取られない方には、情報漏えいがあるのではないかとか、必要性を感じておられないというような方があると思います。しかしながら、今後、昨年10月から始まっておりますけども、健康保険証としての利用であったりとか、市内ではまた今後図書館でのマイナンバーカードを利用した、図書館の利用というのを今後考えておりますので、順次サービスを付加しながら、マイナンバーの普及に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） ありがとうございます。それではマイナンバーカードの活用方法については、地域特化型のサービスとの連携、カードを持っていることのメリットでポイントをプラスアルファで付与してもらえるかとか、地域環境事業等の連携によるイベントの企画・実行等も、他府県を見る限り活性化してきています。マイナンバーカードの本来の目的、個人情報の集約において、紛失などによる個人情報リスクもあると捉えていますが、メリット面を強化することで普及率もアップできると思います。

日銀の政策における今後のデジタルマネーの移行も視野に入れると、今までの銀行業務でのオンラインバンキングでは、スピード感も乏しく、当然のことながら、デジタルマネーやマイナポイントの行政からの付与により、地域振興券発行等の費用負担も軽減できることから期待ができますと、行政としてマイナポイントの活用方法について、このDX推進とデジタル化のためのインフラ整備、高齢者からお子さんまで、最低限のデジタルデバイスが使用できると合わせて、両面で推進していくことが行くことを提案しますと、またそれに伴いデジタルデバイスもフィッティングですね、デジタル金融に合わせて、紛失やなりすましによる不正利用等も注意しなければなりません。

この後、情報セキュリティのところでも触れますが、安全性の見える化が市民や利用者には必要不可欠です。国の施策に照らし合わせて、マイナンバーカードやマイナポイントの活用を、地域の衣食住に恩恵があるデジタル化、テーマをブレイク

ダウンし、利用促進とカード普及を市として優先的に進めていくことを提案します。

余談ですが、A Iやチャットボットを活用した地域観光ガイド、QRコードをかざせばポイントをもらえたり、説明を聞くことができるデジタル化も合わせて進めるのも一つの方法だと思います。マイナンバーカードの普及活用についていかがでしょうか。御見解を伺います。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 先ほど様々な御提案というんですか、具体的な取組も紹介していただきました。そういった情報も参考にしながら、今後検討していきたいと思えます。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） なかなかDXって、大まかで進め難いものだと思います。提言的なことになりますけども、利用者にどう便利になるか知っていただくことが必要と考えます。携帯電話の普及時とよく似ていると思えます。携帯電話は当時、兵庫県は阪神大震災でのインフラ破壊で、急激に利用者が増えた。現在のスマホ社会はその基盤が既にあるので、マイナンバーカードによる市からの支援や事務手続が簡便になる。さらに市のインフラの一部から、個人のスマホを利用する点から少しでも、そういう負担を減らす施策があってもいいと思えます。マイナポイントでキャッシュバックするとか、地域振興券代わりに、宍粟市独自のポイントシステムを導入するのもいいかもしれません。

宍粟市には中国道が通っており、2022年3月に播磨道から山崎インターにつながる動線もできたということになれば、山陽道、播磨道経由、中国道と地域ではハブ拠点として宣言してもいいかもしれません。他府県から来られた方の兵庫県や国の政策であるGoToイート等でも、そのナンバーカードの利活用を進めることも可能かと思えます。兵庫県下で観光と土地を有する西播磨のリーダーシップを取っていけるようなデジタル活用を、西播磨地域の他の拠点とも足並みをそろえながら、準備はできないかと考えます。そのツールの第一として、マイナンバーにサービスを付加するデザインを進めていけば、普及にも寄与できると思えますが、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 富田副市長。

○副市長（富田健次君） 本当にたくさんの御提案、御意見いただきましてありがとうございます。言われるとおり、マイナンバーカードにつきましては、今後保険証への活用ということが始まっておりますけども、先ほど担当部長も申し上げました

とおり、例えば図書館での利用とか、そういったことで地域としての付加価値を高めると、そういったことも重要なことだと思っております。

いずれにしても、先ほど前田議員言われましたとおり、いろんな様々な活用ということも考えられますので、その部分について、研究・検討していきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） それでは、セキュリティの再質問を行います。

取組事業の中に、情報セキュリティ研修を継続実施し、業務を遂行する上で必要不可欠なリスクや機密情報の取扱いについての知識習得を図る。また、情報セキュリティポリシーの定期的な見直しや、インシデントを未然に防ぐような業務環境の構築など、セキュリティ対策を徹底するとあるが、啓蒙活動としてやれることと、システム等でのチェック機構の強化、例えばメール送信、データの打ち出し、ウイルスの持ち込み、悪意のあるWebの参照による被害の予防が必要だと思えます。

また、アカウントのなりすまし等も横行しており、アカウントを乗っ取られて、知らぬうちに高額な買い物をされていることもあります。サイバーポリスとも連携し、宍粟市でも情報事故発生時の窓口を設定し、被害の予防と被害者の事例とカウントを最低限必要と思われれます。宍粟市における情報に関するガイドラインですね、行政DX、地域DXのガイドラインの制定に関して必要と考えます。

デジタル化を進めることにより、その分のリスクが広がっているのは確かです。もし仮に市民のAさんが利用しているスマホから、アマゾンなどのネットショップで買い物をしようとしたときに、身に覚えのない利用で50万円、クレジット限度額いっぱいの事象が判明した際には、行政としてはそのAさんに対して、被害者として対応できることは何でしょうか。クレジット会社への不正利用の連絡、インターネット上のネットショップへの対応、アカウント停止、銀行への引き落とし停止、口止め警察へは被害届を出す。これはもし行政に助けてくださいとAさんから連絡が入りましたら、どのようなマニュアルに従って行動すべきか。把握していく必要があります。デジタル化を推進することにより、市民の安全を警察のみに委ねる市民としとしては不安であると思えます。必要最低限のその対策方法のガイドラインは用意すべきだと思えます。

また、市としての情報に関する安全講習やセミナーも、パソコンボランティア等を地域で有志を募り、やっていただけるようなコミュニティや事業者とも協力していくのが望ましいです。情報を正しく活用し、できる限り事故を予防する。なお発

生じた事故をインシデントにおける対応は整理されていれば、行政職員も安心してデジタル化へ進むことはできると思います。そのような情報ガイドラインを検討して冊子にして配ったり、学校関係や病院にポスターを提示して、情報取扱者としての個人が情報を迎える社会の基盤づくりを提言できるようにすると、このようなことはいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 総務部長。

○総務部長（砂町隆之君） 今のは、市民に対してのことだろうと思います。現在においても、そういった市民が被害に遭われた場合には、市役所のほうへ相談がある場合もございます。そういった場合には、市民相談センター等々で、その対応方法等、御相談に応じておるところでございます。

このDXの推進に当たって、そういった市民向けのガイドラインとか、そういったマニュアルとか、そういった相談をするときのマニュアルみたいなものの策定については、今後DXを進める上で、そういったインシデントに対する対策等についても周知をしていく必要はあると思っておりますけれども、その手法については、今後DXを進める中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 5番目なんですけども、地域社会のデジタル化の推進は、市民や事業者の意見や要望をどのように吸い上げていくかですね。情報収集するためにベタではありますが、チラシや民生委員の声かけ等による草の根的な啓蒙活動も必要だと思います。市内の地域の役をお願いしている方や、自治会へも広く意見を求める方法などを検討すべきじゃないかと、私は思いました。

最後に、最後じゃない6番目のデジタルデバイドの情報格差への適切な対応はどのように対策を考えているかについて再質問を行います。

デジタルデバイスについては、スマホだけとは限りません。店頭にディスプレイを置いて、情報発信するような映像を流し続けるとか、音楽や音声で定期的にデジタル情報を取得する慣れが必要だと思います。昭和時代のテレビと同じように、市民が何を知りたいのかをリサーチして、その情報伝達を柔軟にきめ細かく発信するのが望ましいと考えます。デバイスの情報格差、先ほどもおっしゃいましたけれども、再度お聞きします。どのように考えておられますか。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 先ほども副市長のほうから答弁させていただきましたが、非常にスマホを持っていただく方も増えておると聞いております。実態がどれ

ぐらいというのは、ちょっと把握できておりませんが、非常にパソコンを使っただけより、スマホのほうが非常に使いやすいという考え方もございますので、そういったところを、まず一つのデジタルデバイドの対応ということも考えております。

先ほどありましたように、生涯学習講座等でスマホの教室をさせていただく、あるいは他市町にありましたように、学生さん、高校生、そういった大学生とか、そういった方を活用する中で、活用というのは失礼ですけども、協力いただく中で、そういった高齢者との触れ合いの中で、スマホを覚えていただくとか、そういった手法もあるようでございますので、あらゆる方法を考えながら、そういったものに慣れていただくのがまず大事かなと思っております。

そういったことをする中で、徐々に機械に慣れていただいて、スマホ一つでいろんなことができるんだよ、行政に届出もできるんだよといったところにつながるように、そういったことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） それでは最後に、デジタル変革はリモートワークやテレワークを促し、都市集中から地方分散へと、この再質問というか、提言ばかりになるんですけども、情報発信により魅力的な町であることで、移住・定住を進める県が継続的に行っている移住・定住促進と合わせて、リモートでも仕事は可能となります。基幹的な日本の事業者のテレワークオフィスを用意し、企業に宍粟市でテレワークをできるサテライトがあるというのを、企画や提携しているのもどうか。NTTやヤフーはもう既に、全国どこでも仕事をしてもいいという企業スタイルに変貌しました。では、我々はそれを優位に招致できる環境を、県や企業庁や新産業化とコラボレーションし、優先先として手を挙げてはどうでしょうか。

なお、それに見合う町になる必要があると思います。それが観光なのか、社会保障なのか、気候はなどなど宍粟市の魅力を再整理する必要があるのではないのでしょうか。見解を伺います。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 昨年度来、委託といたしますか、任命しております営業部のほうで、いろいろこういった活動も含めて動いていただいております。例えばサテライトオフィス、あるいはテレワークするような関係で、ワーケーションそういったところのニーズの把握というようなところも、少し営業の活動の中で動いて



いただいております。

ただ、実態としましては、非常にそのサテライトをという点では、少しどういいますか、動きが鈍っておるといいますか、当初密から疎へというようなことで、非常に期待もしておったわけでございますが、実際企業さんの御意見をいただく中では、少し踏み切れてないところもございます。

サテライトオフィスをまず我々も準備することで、それに来ていただけるんじゃないかという発想も持っておりましたが、なかなかそこに踏み込むとニーズの関係のバランスもございますので、そこに踏み切れなかった実態もございます。引き続き営業部、あるいはそういったリサーチもしながら、宍粟市がもしそういったことでサテライトオフィスとして、非常に魅力的な町であるということが分かるようであれば、そういったところにも尽力していきたい、そういったシステムも構築できたらなと考えておるところでございます。

○議長（飯田吉則君） 9番、前田佳重議員。

○9番（前田佳重君） 本当にDX推進というのは、なかなか何やろうというようなことなんですけども、これを生かせば本当に波及効果、経済波及効果というのにつながると思うんですね。その辺を最後に、市長のほうに御答弁をお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 多岐にわたっていろいろ御提言をいただきました。私もうこのDXについては、どちらかという十分な承知をしてないんですが、これからの時代に向けて、また地域の先ほどおっしゃったように、経済も含めて波及効果と同時に生活の質を高めるというか、そういうことをおっしゃったんじゃないかなと思いますので、可能な範囲でできることから順次進めていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） これで、9番、前田佳重議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月14日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

（午後 2時44分 散会）